

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第53期) 至 2024年3月31日

株式会社ハマキョウレックス

静岡県浜松市中央区寺脇町1701番地の1

(E04220)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	39
5. 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
2. 財務諸表等	72
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【事業年度】	第53期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444-0054
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経営企画室長 竹内 義之
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444-0054
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経営企画室長 竹内 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	122,471	118,876	125,094	131,912	140,572
経常利益 (百万円)	10,618	10,913	11,957	12,306	13,136
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,233	6,427	7,117	7,400	8,305
包括利益 (百万円)	7,223	7,613	8,038	8,467	9,609
純資産額 (百万円)	69,824	75,318	81,592	88,149	95,631
総資産額 (百万円)	122,773	129,295	135,672	143,038	154,892
1株当たり純資産額 (円)	3,228.26	3,514.68	3,808.86	4,118.72	4,474.91
1株当たり当期純利益 (円)	328.01	341.69	378.84	393.92	442.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.9	51.1	52.7	54.1	54.2
自己資本利益率 (%)	10.6	10.1	10.3	9.9	10.3
株価収益率 (倍)	8.0	9.5	7.6	8.2	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,276	11,466	13,600	13,655	15,883
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,344	△7,451	△6,033	△3,003	△8,305
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,401	△4,063	△4,189	△5,772	△6,497
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,852	14,804	18,182	23,062	24,143
従業員数 (名)	4,908	5,080	5,079	5,176	5,778
[外、平均臨時雇用者数]	[8,583]	[8,958]	[9,050]	[9,170]	[9,766]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権、新株予約権付社債の発行及び自己株式方式のストックオプションがないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	43,505	44,681	47,917	50,547	52,694
経常利益 (百万円)	5,983	6,702	7,297	8,315	8,739
当期純利益 (百万円)	4,154	4,691	5,213	5,897	6,348
資本金 (百万円)	6,547	6,547	6,547	6,547	6,547
発行済株式総数 (株)	19,012,000	19,012,000	19,012,000	19,012,000	19,012,000
純資産額 (百万円)	45,757	48,610	52,327	56,580	61,074
総資産額 (百万円)	55,462	58,231	62,745	66,658	71,975
1株当たり純資産額 (円)	2,409.11	2,587.41	2,785.27	3,011.66	3,256.09
1株当たり配当額 (円)	70.0	75.0	85.0	95.0	120.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(35.0)	(35.0)	(40.0)	(45.0)	(55.0)
1株当たり当期純利益 (円)	218.60	249.41	277.51	313.91	338.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.5	83.5	83.4	84.9	84.9
自己資本利益率 (%)	9.4	9.9	10.3	10.8	10.8
株価収益率 (倍)	12.0	13.0	10.3	10.3	11.4
配当性向 (%)	32.0	30.1	30.6	30.3	35.5
従業員数 (名)	808	813	833	843	852
[外、平均臨時雇用者数]	[5,372]	[5,647]	[5,967]	[6,089]	[6,410]
株主総利回り (%)	63.6	79.8	72.9	83.4	100.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(187.9)
最高株価 (円)	4,590	3,560	3,560	3,530	4,295
最低株価 (円)	2,208	2,455	2,667	2,683	3,115

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権、新株予約権付社債の発行及び自己株式方式のストックオプションがないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	
1971年2月	株式会社遠織輸送センター設立、一般区域貨物自動車運送事業開始。
1971年3月	静都運輸株式会社に商号変更。
1971年12月	浜松協同運送株式会社に商号変更し、本社を静岡県浜松市東三方町に移転。
1984年6月	自動車修理業及び自動車損害保険代理業会社として浜協サービス株式会社を設立。
1985年3月	自動車運送取扱業、自動車運送代弁業、自動車運送利用業開始。
1990年6月	静岡県浜松市湖東町において倉庫業開始。
1992年8月	本社を静岡県浜松市寺脇町に移転。 株式会社ハマキョウレックスに商号変更。
1993年4月	神奈川県相模原市に大手量販店向け業務取扱のため伊藤忠商事株式会社と合併により株式会社スーパーレックス（現・連結子会社）を設立。
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2001年2月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
2002年10月	静岡県静岡市に本社のある東海乳菓運輸株式会社の株式を70.0%取得し、連結子会社とする。
2003年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2004年8月	茨城県結城郡八千代町に本社のある高塚運送株式会社の株式70.0%を取得し、連結子会社とする。
2004年10月	静岡県駿東郡清水町に本社のある近鉄物流株式会社（2005年4月1日より近物レックス株式会社に商号変更）の株式を株式公開買付けにより86.5%取得し、連結子会社とする。
2009年6月	長野県塩尻市に本社のある松本運送株式会社の株式90.0%取得し、連結子会社とする。
2009年10月	静岡県掛川市に本社のある大浜運輸株式会社の株式100%取得し、連結子会社とする。
2009年10月	静岡県磐田市に本社のある浜松興運株式会社の株式100%取得し、連結子会社とする。
2010年10月	東京都大田区に本社のある株式会社JALロジスティクス（2010年11月2日より株式会社ロジ・レックスに商号変更）の株式71.9%を取得し、連結子会社とする。
2012年4月	千葉県船橋市に本社のある株式会社ジェイティービー物流サービス（2012年4月2日より株式会社ジェイビーエスに商号変更）の株式を100%取得し、連結子会社とする。
2015年10月	千葉県市原市に本社のある千葉三港運輸株式会社の株式を100%取得し、連結子会社とする。
2016年4月	新潟県新潟市に本社のあるシュタープ株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2016年11月	愛知県名古屋市の本社のある藤栄運輸株式会社の株式70%を取得し、連結子会社とする。
2017年4月	山口県防府市に本社のある千代田運輸株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2018年12月	大阪府大阪市中央区に本社のある株式会社HMKロジサービスの株式67.6%を取得し、連結子会社とする。
2019年12月	福岡県糟屋郡に本社のある株式会社シティーラインの株式100%を取得し、連結子会社とする。
2020年4月	株式会社ロジ・レックスを存続会社として株式会社ジェイビーエスを吸収合併。
2021年2月	兵庫県伊丹市に本社のある栄進急送株式会社及びマルコ物流有限会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2021年10月	香川県綾歌郡に本社のある大一運送株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2021年12月	静岡県浜松市にHMK Nexus株式会社を設立。当社グループ会社、近物レックス株式会社、株式会社シティーラインと共同出資により、ラストワンマイル物流の開始。
2022年2月	愛知県豊橋市に本社のある中神運送株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2022年4月	東京都大田区に本社のある東日本急行株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	大阪府八尾市に本社のある株式会社山里物流サービスの株式100%を取得し、連結子会社とする。
2023年6月	大阪府堺市に本社のある京阪久宝HD株式会社の株式80%を取得し、連結子会社とする。
2023年7月	神奈川県相模原市に本社のある株式会社サカイアゼットロジ他5社の株式100%を取得し、連結子会社とする。

3 【事業の内容】

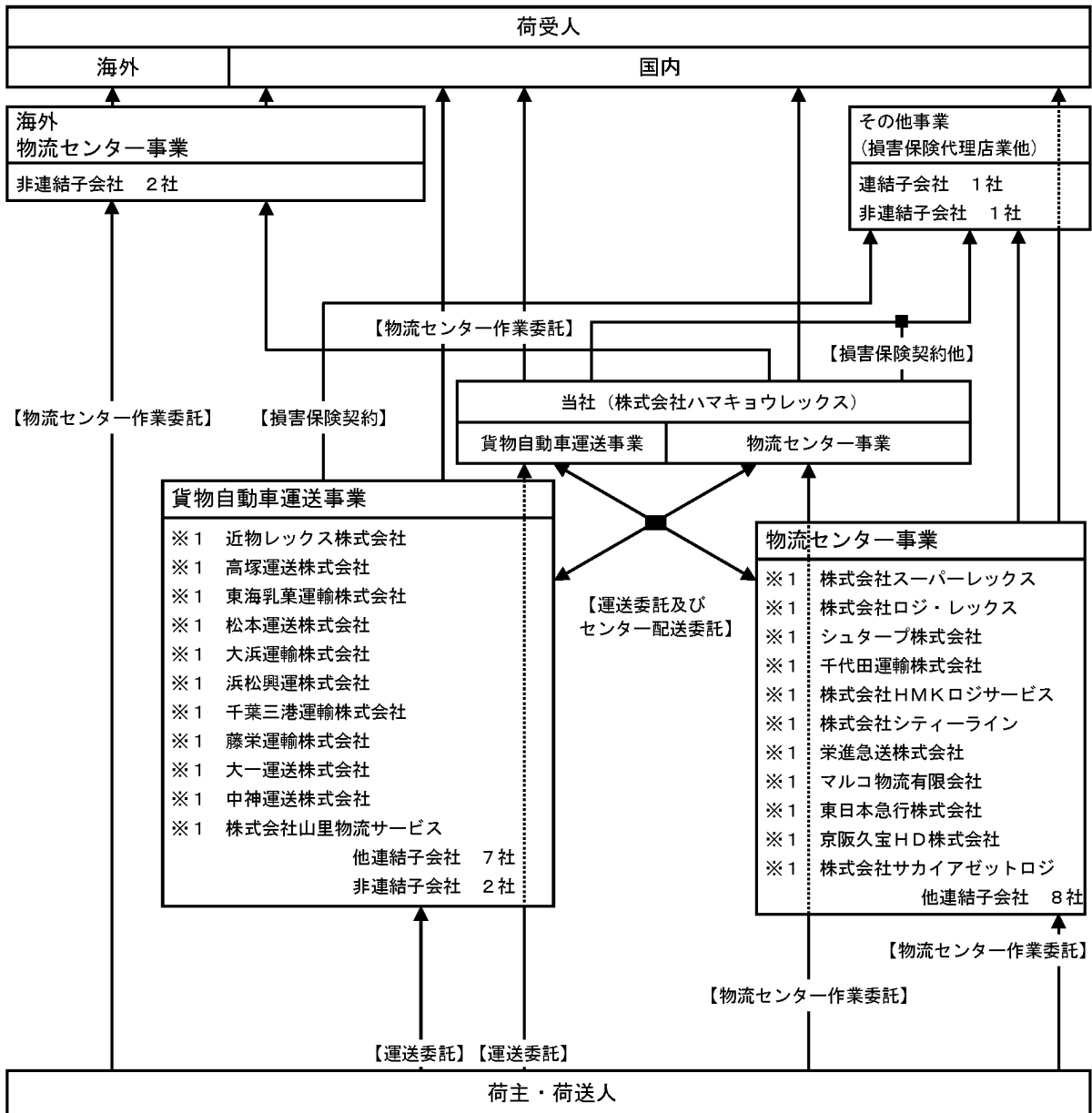
当企業グループは、当社及び子会社43社で構成され、物流センター事業をコアとする3PL物流と貨物自動車運送事業を主な業務とし、それぞれグループ内において相互に連携を図り、事業活動を展開しております。

当企業グループの事業内容及び当社と主な子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	会社
物流センター事業	株式会社ハマキョウレックス（当社）
貨物自動車運送事業	
物流センター事業	株式会社スーパーレックス 株式会社ロジ・レックス シュタープ株式会社 千代田運輸株式会社 株式会社HMKロジサービス 株式会社シティーライン 栄進急送株式会社 マルコ物流有限会社 東日本急行株式会社 京阪久宝HD株式会社 株式会社サカイアゼットロジ その他連結子会社8社
貨物自動車運送事業	近物レックス株式会社 高塚運送株式会社 東海乳菓運輸株式会社 松本運送株式会社 大浜運輸株式会社 浜松興運株式会社 千葉三港運輸株式会社 藤栄運輸株式会社 大一運送株式会社 中神運送株式会社 株式会社山里物流サービス その他連結子会社7社 その他非連結子会社2社
海外物流センター事業	非連結子会社2社
その他事業	連結子会社1社 非連結子会社1社

事業の系統図は次のとおりであります。

(2024年3月31日付)



(注) ※1 連結子会社 (38社)
 ※2 非連結子会社 (5社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スーパーレックス	神奈川県相模原市中央区	245	物流センター 事業	53.4	当社より物流センター配送及び物流センタ ー作業等を委託及び受託をしている。 役員の兼任有
高塚運送株式会社	茨城県結城郡八千代町	60	貨物自動車運 送事業	70.0	当社より配送業務を委託及び受託をしてい る。また、当社より業務支援及び指導をし ている。
近物レックス株式会社 (注) 2、3	静岡県駿東郡清水町	800	貨物自動車運 送事業	73.0	当社より配送業務等を委託及び受託をして いる。また、当社より業務支援及び指導を している。 役員の兼任有 資金貸付有
東海乳菓運輸株式会社	静岡県静岡市葵区	32	貨物自動車運 送事業	70.0	当社より業務支援及び指導をしている。
松本運送株式会社	長野県塩尻市	17	貨物自動車運 送事業	93.4	当社より配送業務を委託している。また、 当社より資金の貸付、業務支援及び指導を している。 資金貸付有
大浜運輸株式会社	静岡県掛川市	30	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。
浜松興運株式会社	静岡県磐田市	21	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より配送業務を委託している。また、 当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
株式会社ロジ・レックス	千葉県船橋市	144	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
千葉三港運輸株式会社	千葉県市原市	50	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。
シュターブ株式会社	新潟県新潟市	30	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
藤栄運輸株式会社	愛知県名古屋市中天白区	35	貨物自動車運 送事業	70.0	当社より業務支援及び指導をしている。
千代田運輸株式会社	山口県防府市	100	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有 資金貸付有
株式会社HMKロジサービス	大阪府大阪市中央区	34	物流センター 事業	67.6	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
株式会社シティーライン	福岡県糟屋郡	25	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
栄進急送株式会社	兵庫県伊丹市	24	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。
マルコ物流有限会社	兵庫県伊丹市	3	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。
大一運送株式会社	香川県綾歌郡	10	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
中神運送株式会社	愛知県豊橋市	10	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
東日本急行株式会社	東京都大田区	40	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
株式会社山里物流サービス	大阪府八尾市	23	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
京阪久宝HD株式会社	大阪府堺市	2	物流センター 事業	80.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
株式会社サカイアセットロジ	神奈川県相模原市中央区	20	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
その他16社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 近物レックス株式会社は、営業収益（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結営業収益に占める割合が

10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,496百万円
	(2) 経常利益	702百万円
	(3) 当期純利益	453百万円
	(4) 純資産額	10,950百万円
	(5) 総資産額	40,991百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
物流センター事業	2,274	(8,620)
貨物自動車運送事業	3,346	(1,114)
全社（共通）	158	(32)
合計	5,778	(9,766)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
852 (6,410)	43.2	10.1	4,780,335

セグメントの名称	従業員数（名）	
物流センター事業	738	(6,330)
貨物自動車運送事業	89	(70)
全社（共通）	25	(10)
合計	852	(6,410)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当企業グループには、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地区トラック支部ハマキョウレックス分会（1名）、近物レックス労働組合（1,799名）、全日本建設交運一般労働組合近物レックス支部（228名）、三重近物通運労働組合（105名）、茨城県交通運輸労働組合茨城県貨物支部（66名）、松本運送労働組合（63名）、HMKロジサービス労働組合（178名）、全日本港湾労働組合（5名）が組織されております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.1	40.0	52.6	73.2	80.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2. 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社スーパーレックス	5.8	0.0 (注) 2	46.4	74.7	71.9
近物レックス株式会社	7.0	15.0 (注) 3	62.7	71.0	69.7
大浜運輸株式会社	0.0	- (注) 2	-	-	-
浜松興運株式会社	8.0	- (注) 2	61.5	82.5	96.6
株式会社ロジ・レックス	16.7	- (注) 2	-	-	-
株式会社HMKロジサービス	0.6	50.0 (注) 2	60.7	72.7	96.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(経営理念)

当社は、「心」を経営の基本理念としております。

「物」に携わる者として、「人と接するときは、心を込めて」・「仕事をするときは、初心を忘れず前向きに」・

「物を扱うときは、心を込めて丁寧に」・「物を運ぶときは、心を込めて安全に」・「如何なるときにも感謝の心を大切に」を基本テーマに取り組んでおります。

(経営方針)

物流の役割は駅伝でいえば最終ランナー、地味ではあるが信頼された重要な存在。当企業グループは信頼に応えて効率的な事業活動の展開と継続的で質の高い成長を図り、お客様第一、品質第一を基本に、企業としての社会的責任を果たしてまいります。また、短期的な収益にとらわれず、長期的な視点に立った経営を行い、3PL物流における質的内容の日本一を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当企業グループは、株主持分単位当たりの成長性及び収益体質の強化を重視する観点から、1株当たり当期純利益（EPS）及び営業収益経常利益率を経営指標としており、自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を継続的に達成することを目指してまいります。2025年3月までの具体的な目標値は、次のとおりであります。

なお、具体的な取り組みにつきましては、「(4)経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

経営目標	2021年 3月期実績	2022年 3月期実績	2023年 3月期実績	2024年 3月期実績	2025年 3月期計画
1. 1株当たり当期純利益（EPS）（円）	341.69	378.84	393.92	442.57	458.25
2. 営業収益経常利益率（%）	9.2	9.6	9.3	9.3	9.5

（注）当社は、2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行う予定です。2025年3月期計画の1株当たり当期純利益につきましては、株式分割の影響を考慮しておりません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① 既存路線を軸とした事業展開

物流センター（3PL）事業を成長ドライバーとした拡大戦略をとってまいります。

お客様とのコミュニケーションを重視し、提案型物流企業を目指してまいります。

② 3つのキーワードを中心とした取り組みの継続

当社が重要視している、「日々収支」、「全員参加」、「コミュニケーション」の3つのキーワードを徹底し、更なる高みを目指し挑戦してまいります。

③ 3PL事業を軸とする事業展開

新センターの建設、DX推進による物流ロボットの導入等により積極的な設備投資を行い、更なる成長を目指します。

EC物流センターのノウハウを活かし、成長見込まれるEC物流の受注拡大（ラストワンマイル）と自社配送を推進いたします。

④ 物流センター（3PL）事業とグループ会社間の融合

近物レックスのターミナルを物流センター化し、シナジー強化を図ります。

近物レックスの拠点網が充実している東北・関東・東海・関西エリアなどを始めとして、3PL配送のグループシナジー強化を目指します。

⑤ 新規顧客獲得に向けた取り組み

3PL新規受託件数年間目標15社を目指します。

既存の組織・職務・各グループ会社にとらわれず、グループ全体での新規顧客獲得にむけた営業を行ってまいります。

海外への進出につきましては、日本国内の顧客への満足度向上のためニーズに応じた海外展開を図ってまいります。

⑥ 貨物自動車運送事業の取り組み

グループシナジーを活かした物量増加の取り組みを推進します。

ドライバー確保のための運賃是正の推進及び労働環境の改善を目指します。

⑦M&Aの継続

3PL事業、貨物自動車運送事業においてシナジー効果を創出できるM&Aの取り組みを継続いたします。

⑧E S G（環境）への取り組み

物流企業としての社会的責任を果たすため、環境負荷の軽減に取り組みます。

太陽光発電システム導入によるCO2削減

入荷管理車両システムの導入による車両待機時間削減

CO2排出量の少ない車両の導入

積載率の向上及び共配による車両効率の向上

倉庫施設への環境負荷低減部材の導入

SDGsの推進

（4）経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことによる経済活動の正常化が進む一方、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫によるエネルギー資源や原材料の価格高騰、物価上昇等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、原油価格の高騰や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

また、EC通販市場の拡大や消費者のニーズの変化に応じた物流の多頻度化、小口化の進展への対応や貨物自動車運送事業におけるドライバー不足をはじめとした将来を担う人材の確保、ロボット・AI導入による省力化への取り組みは業界を通じた課題となっております。

このような日々変化する社会環境の中、当企業グループといたしましては、中長期的な経営戦略を着実に推し進め、お客様の物流利益創出に貢献すべく、下記の優先的に対処すべき課題に取り組んでまいります。

2024年2月13日付「当社連結子会社従業員による不適切な取引および2024年3月期第3四半期報告書の提出期限の延長申請検討について」で公表しましたとおり、当社連結子会社の従業員による不正行為について、外部専門家を含む社内調査委員会を設置し、全容解明及び類似事案の有無について調査を行いました。

2024年3月13日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、同委員会の提言を踏まえて、2024年5月1日付けで再発防止策の策定をしました。

今後は、再発防止策の徹底に取り組むとともに、適正な内部統制システムの運用に取り組んでまいります。

① 収益体質の強化

日々収支の取り組み強化や、より効率的なシステム提案、ロボット・AIの導入等によって既存センターの効率アップを図るとともに、センター立上時の初期コスト低減及び早期安定稼働を図るため、各支社・管理本部を含めた全社を挙げたサポート強化を図ってまいります。また、グループ間の更なる情報共有化を進め、業務品質の向上、グループ間取引の拡大、インフラの有効活用によるシナジー効果を強めてまいります。

② 顧客満足度及び物流品質の向上

全員参加による顧客訪問の徹底や組織変更等により、お客様とのコミュニケーションをより強化してまいります。小ロット翌日午前配送や在庫を持たないスルー型物流、EC物流等、時代の変化とともにお客様のニーズも変化しております。この変化するニーズを的確にとらえ、スピード感のある問題解決型の提案をし、お客様へ“気付き”をご提供できるよう努力してまいります。また、クレーム発生の日々管理を組織的にを行い、グループ全体の知恵を結集して、迅速な対応、物流品質の向上を目指します。

③ 新規顧客の開拓

営業推進担当を中心に、より積極的な新規営業を実施してまいります。その取り組みとして、全社的な新規営業会議を定期に開催し、新規顧客の開拓をしてまいります。また、グループ間での情報交換を組織的にを行い、グループ全体での共同営業活動を実施し、グループ全体での収益確保に向け取り組んでまいります。目標として、每期15社以上の新規受託を目指します。

④ 人材の確保と育成

従来どおり、OJTを中心とした人材育成を行ってまいります。グループ全体を対象とする社内研修「大須賀塾」の継続、センター長試験の充実、更には中途採用枠の積極設定により、次代を担う人材の確保と育成に努めてまいります。また、運賃是正の推進や労働環境の改善によるドライバーの確保、人材派遣の自社雇用化を促進し、より生産性の高い体質を構築してまいります。

⑤ 管理体制の充実・強化

日々管理を再度周知徹底するとともに、各支社・管理本部が管轄にとらわれることなく相互に連携し、多角的にサポート・管理監督を行ってまいります。また、不正経理の再発防止のため、更なる管理強化、内部統制・コンプライアンスの遵守を徹底し、健全な企業体質を構築してまいります。

⑥ 環境問題への取組み

物流企業としての社会的責任を果たすため、環境負荷の軽減に取り組みます。当社の事業活動が地球環境に与える影響を認識し、事業用車両の排出ガス削減のため、車両の積載効率の向上による使用車両数の削減を図るとともに、車両の点検整備を強化いたします。また、LED照明等の省エネルギー設備への更新、環境配慮車両の導入を促進し、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、当社の事業活動が地球環境に与える影響を認識し、物流企業としての責任を果たすため、気候変動問題を重要課題と捉えております。日々変化する社会環境の中、気候関連のリスクと機会の把握に継続的に取り組み、議論や分析を重ね、効率的な事業活動の展開と質の高い成長を図ることで、環境、社会などの諸課題の解決に貢献し、社会の持続的な発展へと取り組むとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社では、取締役会の監督のもと、気候関連を含む重要課題について、統括本部において、協議・検討しております。統括本部において協議・検討した結果は適宜、取締役会に報告するとともに、必要に応じて経営連絡会議等の場で協議や情報共有を図ることで環境マネジメントの確実な実施を進めております。また、情報の開示につきましては情報管理責任者である経営企画室が取締役会、統括本部と連携をして開示対応に当たっております。

(2) 戦略

a. 気候関連のリスクと機会及び戦略

当社では、当社の事業活動に影響を与えると想定される気候変動リスクや機会を特定し、リスク軽減の対策や機会獲得に向けた戦略を検討しております。

気候関連のリスクと機会		時間軸	戦略
移行 リスク	政策及び法規制	温室効果ガス（GHG）排出規制や削減義務強化などへの対応によるコスト増加	中・長 政策が強化された場合、環境対応車両の導入や設備改修等によるコスト増加のリスクがあります。 エネルギー消費を分析し、目標を設定した中で計画的な温室効果ガス削減に取り組み、また、環境対応車両等の導入検討を進めて行くことで対応いたします。
		炭素税の引き上げによるコスト増加	中・長 炭素税の引き上げがあった場合、燃料コストや電力コストが増加する可能性があります。再生可能エネルギー（太陽光）設備の導入や積載率改善による車両効率の向上、環境対応車両の導入検討により、脱炭素に向けた取り組みを進めてまいります。
	技術	車両の脱炭素（EV）化による設備投資コストの増加	長 車両の脱炭素（EV）化が進むことにより、導入に伴う設備投資コストが増加する可能性があります。助成金の活用や段階的な導入を検討することで対応いたします。
	評判	気候関連への対応が遅れることによる顧客等からの信頼の低下	長 気候関連への取り組みが遅れ、顧客からの信頼が低下することで収益の減少リスクがあります。再生可能エネルギー（太陽光）の導入等、脱炭素へ向けた取り組みを推進するとともに適切な情報開示を強化することで信頼の獲得に努めます。
気候関連への関心の高まりから、対応の遅れによる人材獲得への影響		長 計画する人材の十分な確保ができない場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。脱炭素へ向けた取り組みを推進するとともに適切な情報開示を強化し、人材獲得への影響低減に努めます。	

物理的 リスク	急性	台風や豪雨等の風水害による物流センターや営業所、配送車両の被災	短・中・長	風水害により従業員や建物・車両等が被災した場合、物流業務の停滞や修繕費用の増大等のリスクにより業績に影響を及ぼす可能性があります。ハマキョウレックスでは、毎年防災訓練を実施することで安全確保に努めており、また、各物流センター・営業所ごとにBCPを備えることで影響を最小限とできるように取り組んでおります。
	慢性	平均気温の上昇により、熱中症等、従業員の健康リスク増大、それに伴う作業制限の可能性	中・長	平均気温の上昇により、労働環境が悪化した場合、従業員の健康リスク増大やそれに伴う作業制限等で業績に影響を及ぼす可能性があります。また、労働環境の整備費用増加による影響が生じることが考えられます。日頃から無理のない作業計画を策定することや計画的な設備投資（空調等）によって労働環境を整えることで業績に大きな影響が生じないよう対策をしています。また、ロボット・AIの導入により効率化・省人化を進め労働環境改善に努めてまいります。
機会	資源の効率	効率的な輸送網の構築や積載率の向上による燃料使用の低減	中・長	貨物輸送、物流サービスの効率化により、燃料コスト低減の効果が得られる可能性があります。貨物輸送のターミナルを物流センター化することで輸送効率を向上する等、インフラの有効活用によるシナジー効果を強め、燃料使用の低減に努めてまいります。
		高効率設備の導入による電力使用の低減	中・長	LED照明や空調機器等、高効率設備の導入を進めることによって、電力使用の低減効果を得られる可能性があります。設備投資による費用対効果を検証し、計画的な導入の検討を進めてまいります。
	エネルギー源	車両の脱炭素（EV）化による燃料コストの削減	長	車両の脱炭素（EV）化が進むことによって、燃料コストの削減効果を得られる可能性があります。助成金の活用や設備投資による費用対効果を検証し、導入の検討を進めてまいります。
	評判	気候関連への積極対応による信頼獲得、企業価値向上	中・長	気候関連への対応を重視する顧客からの収益獲得の機会となる可能性があります。ステークホルダーとの対話を重視し、脱炭素へ向けた取り組みを推進するとともに情報開示を強化し、更なる信頼の獲得に努めます。
気候関連への関心の高まりから、積極的な対応による人材獲得の機会		中・長	若い世代の気候関連への関心の高まりから、積極的な対応を進めることで、人材獲得の機会となる可能性があります。脱炭素へ向けた取り組みを推進するとともに適切な情報開示を強化し、計画する人材の十分な確保に取り組みます。	

b. 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、人材が最大の財産との認識のもと、和・コミュニケーションを大切にした全員参加の経営を掲げ、人材育成、働く環境の整備に取り組んでおります。また、当社では、優秀な人材について、属性に依ることなく積極的に採用及び登用する方針のもと、性別や年齢、国籍、雇用形態等に関わらず、様々な価値観や考え方を積極的に取り込み、全員で知恵を出し合うことで組織の力を最大限に発揮すべく取り組みを進めております。

(3) リスク管理

当社では、取締役会の監督のもと、経営幹部の参加する統括本部において気候関連を含むマテリアリティの特定を協議、検討しております。気候関連のリスクと機会についても、重要な経営課題であると認識し、統括本部で議論し、適宜、取締役会に報告、必要に応じて、各会議体を通じて全社に情報共有をしております。各センター、営業所での取り組みは統括本部へ報告され、適切に管理されており、また全員参加のキーワードのもと、現場からの声を積極的に取り入れ、継続的な改善に努めております。

(4) 指標及び目標

a. CO₂排出量の削減目標

当社では、物流センター運営及び貨物輸送のサービスを提供しております。これらのサービスは、主に建物設備やマテハン設備、営業車両等を使用しております。そのため、当社では各拠点での電力使用と営業車両の軽油使用によるCO₂排出量を重要な指標と捉え、また、パリ協定の求める水準等を勘案して、下記の目標を設定することといたしました。物流企業としての社会的責任を果たすため、引き続き環境負荷軽減の取り組みを推進してまいります。

自社所有拠点の電力使用によるCO ₂ 排出量	前年比1.5%削減 ※
自社車両1台あたりのCO ₂ 排出量	前年比1.5%削減

※新センター建設やグループ増加による影響を除く

b. 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての指標、目標及び実績

当社は、「(2)戦略」において記載した方針に取り組むべく、女性活躍推進法における一般事業主行動計画として、育児介護休業法に基づく育児休業や労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知徹底、出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施などを目標に掲げております。定量的な目標設定につきましては、引き続き重要な経営課題であると認識し、早期に対応できるよう取り組んでまいります。また、関連する指標及び実績については以下のとおりとなっております。

(男性従業員による育児休業等の取得状況)

	2023年3月期実績	2024年3月期実績
男性育児休業等取得者数	4名	4名
取得比率 (%)	21%	40%

(女性従業員による育児休業等の取得状況)

	2023年3月期実績	2024年3月期実績
女性育児休業等取得者数	23名	30名
取得比率 (%)	100%	100%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

① 1年更新の物流契約による影響

契約期間が1年で、「双方異議申し出がない場合は、更に1年自動延長するものとする」となっている契約が多くあります。したがって、契約解消リスクが1年更新時ごとに存在しており、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスク管理として、「一取引先の営業収益は全体の10%以内に分散し、影響を軽微なものにする」ことを基本としており、現在、営業収益における割合が10%以上を占める大口のお取引先様は一つもありません。また、取引中止があってはならないよう「信頼される物流体制の維持・向上」に努力しております。

② 特有の法的規制違反による影響

過積載等の違反を犯した場合、累積件数により貨物自動車運送事業法による車輛停止・事業の停止、許可の取消処分等の罰則を受ける場合があります。事業停止を受けた場合は業績に大きく影響を及ぼします。これらの管理として安全衛生委員会等の会議を毎月開催し、指導徹底を図っております。

③ 災害等による影響

当企業グループは物流センター事業や貨物自動車運送事業を行っておりますが、物流センター等の営業拠点は東海地区を中心に点在しております。万一、南海トラフ地震、東海地震等の大規模災害が発生した場合、施設の被災や交通網の混乱などにより、業績にも多大な影響が見込まれます。大地震に限りませんが自然災害等による被害の影響を最小限に抑えるべく、定期的な防災訓練の実施や設備等の耐震性対策、ネットワーク構築、車輛出動態勢、緊急連絡網等の予防策を講じております。

④ 原油価格の変動

営業用車輛の燃料として軽油を使用しておりますが、原油価格・為替レートの変動により軽油の購入価格が変動いたします。想定以上に値上がりした場合や、運送コスト増加相当分を運賃に転嫁できない場合は、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、軽油単価につきましては、最近の情勢をもとに計算しております。軽油単価の変動による次期連結会計年度の影響につきましては、1リットル当たりの単価1円の変動により、年間39百万円となります。

⑤ 金利の変動

当企業グループでは、営業拠点の新設や車輛の代替のために継続的な設備投資を行っており、主に金融機関からの借入金を充当しております。有利子負債の削減に努め、借入金は金利の固定化を進めておりますが、今後の市場金利の動向によっては当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システムダウンによる影響

当企業グループでは、センター業務、運送管理等をシステムにて管理しております。災害やコンピューターウイルス等によりシステムがダウンまたは破壊された場合、業務に多大な被害を受ける可能性があります。被害を防御、及び最小限に抑えるべく、ウイルス対策やデータのバックアップ等の予防策を講じております。

⑦ 情報漏洩による影響

当企業グループでは、物流業務受注に際し、お取引先様の情報を取り扱っております。コンプライアンスや情報管理の徹底を社内教育により図っておりますが、情報の漏洩やデータ損失の事態が生じた場合、社会的信用の低下を招くほか、損害賠償請求等を受け、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 経済動向等による影響

当企業グループは、主としてアパレル、食品、医療、日用雑貨を取り扱う物流センターの運営やトラックによる貨物運送を行っており、経済、景気動向及びお取引先様の業況等の変動により影響を受ける可能性があります。国内景気の大幅な落ち込みが生じた場合、当企業グループの取扱業務量が減少し、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 重大な事故等の発生

当企業グループは、公道を利用してトラックによる顧客の商品、製品の輸送を行っております。安全衛生委員会等を定期的に開催し、社員教育等、交通安全・事故防止の取り組みを行っておりますが、万一重大な事故や違反等が発生した場合には、被害者からの訴訟や顧客の信頼や社会的信用の低下、車輛の使用停止や営業停止の行政処分等、当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 環境規制による影響

当企業グループでは多数のトラックを使用して事業展開しており、様々な環境関連法令の適用を受けています。当企業グループではこれら法令を遵守し、低公害車の導入やエコドライブの実践等環境対策を自主的に進めておりますが、想定を上回る環境規制が実施された場合、対策のための費用増加等により当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人材の確保

当企業グループは労働集約型の事業を展開しており、事業を行う上で質の高い人材の確保が必要であります。中途採用枠の積極設定や人材派遣の自社雇用化を推進する等、人材確保に努めておりますが、計画する人材の十分な確保ができない場合や大量な流出があった場合には当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことによる経済活動の正常化が進む一方、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫によるエネルギー資源や原材料の価格高騰、物価上昇等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、原油価格の高騰や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

こうした中、当企業グループの当連結会計年度は、営業収益1,405億72百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益125億69百万円（同8.8%増）、経常利益131億36百万円（同6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益83億5百万円（同12.2%増）となりました。

各セグメント別の営業状況は、次のとおりであります。

（営業収益につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません）

（物流センター事業）

当連結会計年度の営業収益は899億2百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は106億41百万円（同6.3%増）となりました。

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と前連結会計年度及び当連結会計年度に受託した新規センターが順次業績に寄与したこと、京阪久宝HD（株）及びサカイグループを子会社化したことによるものであります。

また、新規受託の概況につきましては、16社の物流を受託しております。

稼働状況につきましては、前期受託した1社を含めた17社のうち13社が稼働しております。残り4社につきましては、2024年度の稼働を目指して準備を進めてまいります。

なお、物流センターの総数は、186センターとなり、2025年3月期には新たに、愛知県及び静岡県において自社センターの竣工を予定しております。

引続き日々収支、全員参加、コミュニケーションを徹底して行い、収支改善に向け取り組んでまいります。

（貨物自動車運送事業）

当連結会計年度の営業収益は506億70百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は19億23百万円（同25.8%増）となりました。

増収増益の主な要因につきましては、輸送物量に回復の兆しが見え始めたことや運賃値上げ交渉による効果、（株）山里物流サービスを子会社化したことによるものであります。

今後につきましては、新規案件の獲得やグループ内での取引拡大を進め、物量の増加に努めるとともに、管理強化による輸送コストの抑制に取り組み、さらなる収益の確保に努めてまいります。

また、2024年2月13日付「当社連結子会社従業員による不適切な取引および2024年3月期第3四半期報告書の提出期限の延長申請検討について」で公表しましたとおり、当社連結子会社の従業員による不正行為について、外部専門家を含む社内調査委員会を設置し、全容解明及び類似事案の有無について調査を行いました。

2024年3月13日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、過年度の連結財務諸表に与える影響は限定的と判断し、当連結会計年度において一括処理を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より10億80百万円増加し、241億43百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、158億83百万円の資金獲得となりました。これは主に税金等調整前当期純利益134億47百万円、減価償却費59億81百万円により増加し、法人税等の支払額42億33百万円により減少したことによるものであります。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ22億27百万円資金獲得が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、83億5百万円の資金使用となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出82億16百万円の資金使用によるものであります。これにより投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ53億2百万円資金使用が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、64億97百万円の資金使用となりました。これは主に長期借入金の返済による支出21億55百万円、リース債務の返済による支出23億54百万円、配当金の支払額19億70百万円によるものであります。これにより財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ7億25百万円資金使用が増加しております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注の実績

当企業グループの各事業は、受注生産形態をとらないため、セグメント毎に生産金額及び受注金額を示すことはしておりません。

b. 営業収益の実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
物流センター事業	89,902	+8.5
貨物自動車運送事業	50,670	+3.4
合計	140,572	+6.6

物流センター事業におけるセンター施設能力は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	センター数	面積 (㎡)	センター数 増減	センター数	面積 (㎡)	センター数 増減
物流センター事業	155	1,326,184	25	186	1,493,747	31

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項の記載につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断した

ものであります。

①当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当企業グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

指標	前連結会計年度実績	当連結会計年度目標	当連結会計年度実績
営業収益（百万円）	131,912	139,000	140,572
営業利益（百万円）	11,548	12,100	12,569
経常利益（百万円）	12,306	12,800	13,136
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,400	7,700	8,305
1株当たり当期純利益（円）	393.92	409.85	442.57
営業収益経常利益率（％）	9.3	9.2	9.3
自己資本当期純利益率(ROE)（％）	9.9	9.6	10.3

当企業グループは株主持分単位当たりの成長性及び収益体質の強化を重視する観点から引き続き「日々収支」「全員参加」「コミュニケーション」の3つのキーワードを深化させ、物流センター(3PL)事業を軸とする事業展開をしてまいりました。

この結果、1株当たり当期純利益は442.57円、営業収益経常利益率9.3%、ROE10.3%となり、1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度実績及び当連結会計年度の目標を上回り、ROEにつきましても10%以上を達成しております。

b. 営業外損益

重要と考える項目は支払利息であり、参考数値の推移は次のとおりであります。

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
借入金残高（百万円）	22,025	22,801	22,698	21,700	23,512
① 支払利息（百万円）	158	146	142	138	149
② 営業利益（百万円）	10,190	10,563	11,114	11,548	12,569
①÷②（％）	1.6	1.4	1.3	1.2	1.2
営業収益経常利益率（％）	8.7	9.2	9.6	9.3	9.3

グループ会社の増加に伴い、借入金残高及び支払利息が増加となっております。借入金の返済を促進し、金利の変動リスクをおさえるため金利の固定化を進め、支払利息の圧縮を進めてまいります。

c. 特別損益

特別利益につきましては、負ののれん発生益131百万円、受取補償金177百万円、その他27百万円が発生しております。

また、特別損失につきましては、和解金24百万円が発生しております。

②財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当企業グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比118億54百万円増加し、1,548億92百万円となりました。これは主に、営業収益の増加と設備投資による固定資産の増加、連結子会社の増加により流動資産及び固定資産が増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比43億73百万円増加し、592億61百万円となりました。これは主に、借入金の返済が進んだものの、連結子会社の増加により流動負債及び固定負債が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比74億81百万円増加し、956億31百万円となりました。これは主に、当期純利益92億35百万円の計上と、剰余金の配当による減少19億70百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.1%から54.2%へと増加しております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動により158億83百万円増加、投資活動により83億5百万円減少、財務活動により64億97百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ10億80百万円増加し、241億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益134億47百万円、減価償却費59億81百万円の計上による増加がありましたが、法人税等の支払額42億33百万円等の減少があり、158億83百万円の資金獲得となりました。前連結会計年度から22億27百万円の資金獲得増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

新規物流センターの建設等の有形固定資産の取得による支出などにより83億5百万円の資金使用となりました。前連結会計年度から53億2百万円の資金使用増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出21億55百万円及びリース債務の返済による支出23億54百万円、配当金の支払い19億70百万円等により、64億97百万円の資金使用となりました。前連結会計年度から7億25百万円の資金使用増加となりました。

当企業グループの運転資金需要のうち主なものは、地代家賃、人件費、下払い運賃の他、一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社、関係会社株式の取得等によるものであります。当企業グループはこれらの資金需要について主に手元の現金及び現金同等物と営業活動から獲得した現金により調達する予定であり、資金状況に応じて金融機関から借入れによる資金調達を基本としております。また、当企業グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、当連結会計年度末において、現在必要とされる資金水準を十分に満たす流動性を保持していると考えております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産

当企業グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候は、主として物流センター等の営業損益が継続してマイナスとなる場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは荷主様との取引終了等で回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合に把握しております。減損の兆候があると判定した資産又は資産グループに関する減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、固定資産の減損の検討対象資産の主要な部分を占める有形固定資産は、当連結会計年度末において954億20百万円であり、物流センター事業516億50百万円及び貨物自動車運送事業437億70百万円で構成されております。

b. 投資有価証券

当企業グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損にあつては、個別銘柄毎にその回復可能性を総合的に検討し実施することとしております。また、時価のない有価証券については1株あたり純資産額が取得原価の50%以下になった場合に、減損処理を行っております。将来、株式の市況又は投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

d. 貸倒引当金

当企業グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

e. 退職給付

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準及び退職率などが含まれます。当企業グループは、割引率を主に優良社債の金利により決定しているほか、報酬水準の増加率及び従業員の平均勤務期間については当企業グループの過去の実績値に基づいて決定しています。

f. のれん

当企業グループは、のれんに関して効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により償却しておりますが、その資産性の評価について検討した結果、当初想定したキャッシュ・フローが見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、13,795百万円であります。

主な内容としましては、物流センター事業で9,983百万円、貨物自動車運送事業で3,776百万円、全社共通で36百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (静岡県浜松市中央区)	貨物自動車運送事業	輸送施設	33	123	243 (3,198)	1	0	402	88 [70]
	物流センター事業	物流センター施設	242	101	997 (16,372)	—	12	1,353	19 [174]
	全社共通	統括業務施設 太陽光発電システム (リース資産)	62	2	116 (5,571)	49	6	237	25 [10]
中部メディカルセンター (静岡県袋井市)	物流センター事業	物流センター施設	541	38	— (—)	—	41	621	9 [43]
みよしセンター (愛知県みよし市)	物流センター事業	物流センター施設	244	99	661 (12,367)	—	4	1,009	6 [104]
あずみ野営業所 (長野県安曇野市)	物流センター事業	物流センター施設	515	26	— (—)	0	0	543	18 [37]
袋井メディカルセンター (静岡県袋井市徳光)	物流センター事業	物流センター施設	688	1	439 (21,673)	75	3	1,209	15 [115]
掛川センター (静岡県掛川市)	物流センター事業	物流センター施設	346	1	456 (24,847)	—	0	804	15 [70]
福井センター (福井県あわら市)	物流センター事業	物流センター施設	626	27	528 (108,632)	0	14	1,197	26 [274]
防府センター (山口県防府市)	物流センター事業	物流センター施設	1,746	66	291 (17,410)	—	932	3,035	7 [149]

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。また、帳簿価額「その他」は、工具・器具・備品・リース投資資産であります。

2. 中部メディカルセンターは土地(13,212㎡)、あずみ野営業所は土地(28,099㎡)を賃借しております。

3. 従業員数の[]は臨時従業員数を外書しております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 スーパー レックス	本社 (神奈川県相模原 市中央区)	物流センタ ー事業・全 社共通	物流センター施設 統括業務施設 太陽光発電システム (リース資産)	2,309	147	5,307 (115,663)	173	1,156	9,094	170 [1,174]
近物 レックス 株式会社	本社 (静岡県駿東郡清 水町)	貨物自動車 運送事業・ 全社共通	輸送施設 統括業務施設 太陽光発電システム (リース資産)	9,016	66	18,606 (552,447)	2,883	57	30,631	2,139 [861]
株式会社 HMKロジ サービス	本社 (大阪府大阪市中 央区)	物流センタ ー事業・全 社共通	物流センター施設 統括業務施設	134	7	0 (17)	1	99	242	228 [379]

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定を含んでおります。また、帳簿価額「その他」

- は、工具・器具・備品及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数の [] は臨時従業員数を外書しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社ハマキ ョウレックス	藤枝センター (静岡県藤枝市)	物流センター 事業	建物	1,000	750	自己資金	2023年6 月	2024年6月	5,220㎡
株式会社ハマキ ョウレックス	白鳥センター (静岡県浜松市)	物流センター 事業	土地 建物	1,163 4,670	365 -	自己資金	2024年4 月	2025年6月	35,880㎡ 37,200㎡
株式会社スーパ ーレックス	明和センター (群馬県邑楽郡)	物流センター 事業	建物	3,180	1,000	自己資金	2024年2 月	2025年1月	16,552㎡
浜松興運株式会 社	白鳥倉庫 (静岡県浜松市)	貨物自動車運 送事業	建物	1,200	-	金融機関借入	2023年12 月	2024年9月	8,780㎡
近物レックス株 式会社	各事業所	貨物自動車運 送事業	車両106台	814	-	リース	2024年4 月	2025年3月	(注2)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,012,000	19,012,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,012,000	19,012,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月1日 (注)	9,506,000	19,012,000	—	6,547	—	6,453

(注) 2015年9月1日付で1株を2株に分割いたしました。これにより株式数は、9,506,000株増加し、発行済株式総数は、19,012,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	25	79	175	4	3,069	3,378	—
所有株式数 (単元)	—	47,249	6,043	29,652	63,888	6	43,072	189,910	21,000
所有株式数の割合 (%)	—	24.88	3.18	15.61	33.64	0.00	22.68	100.00	—

(注) 自己株式254,902株は、「個人その他」に2,549単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
エムエフカンパニー株式会社	静岡県浜松市中央区山手町3-5	2,310	12.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,251	12.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,421	7.58
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,225	6.53
大須賀 正孝	静岡県浜松市中央区	500	2.67
大須賀 秀徳	静岡県浜松市中央区	499	2.66
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	347	1.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	295	1.57
坪井 邦夫	静岡県浜松市中央区	279	1.49
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	264	1.41
計	—	9,393	50.08

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2 エムエフカンパニー株式会社は、当社代表取締役会長大須賀正孝、当社代表取締役社長大須賀秀徳、及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

3 2024年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	847	4.46
計	—	847	4.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 254,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,736,100	187,361	—
単元未満株式	普通株式 21,000	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	19,012,000	—	—
総株主の議決権	—	187,361	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハマキョウレックス	静岡県浜松市中央区寺脇 町1701-1	254,900	—	254,900	1.34
計	—	254,900	—	254,900	1.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年8月18日) での決議状況 (取得期間 2023年8月21日～2023年8月21日)	50,000	203,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	34,700	141,229,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,300	62,271,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	30.6	30.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	30.6	30.6

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月20日) での決議状況 (取得期間 2024年5月21日～2025年4月30日)	220,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	24,300	96,891,458
提出日現在の未行使割合 (%)	89.0	90.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	48	162,870
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	4,635	13	—	—
保有自己株式数	254,902	—	279,202	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による還元を目指し運営を行っております。今後更なる事業規模拡大を実現していくため物流センター建設やAI・ロボットへの研究投資等へ重点的に内部留保資金を充当していきたいと考えております。事業拡大による収益向上を図ることで、株主の皆様へも安定的な配当を行う方針であり、配当性向30%の達成と更なる配当水準の向上を目指します。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、期末配当金1株につき65円とさせていただき、中間配当金55円を含め、1株当たりの年間配当金を120円とさせていただきました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月27日	1,031	55.0
2024年5月20日	1,219	65.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業競争力の観点から経営判断の迅速性と経営の透明性、投資家に対する情報の早期開示が必要と考えております。そのためには、迅速な意思決定と取締役会の活性化が大切であるとともに企業及び役職員個々人がコンプライアンス・マインドを維持することが重要であると考えます。企業内の風通しを良くし、基本を守り常に正しく、一生懸命努力し企業を通じ社会に貢献していくことが大切と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制といたしましては、事業活動を通じてステークホルダーとの最良の関係を築くことに資するとの理由から、企業価値を高めるガバナンス機能として、以下の体制を採用し、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

- ・当社は機関として取締役会と監査役会を設置しております。また、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。
- ・当社は、監査役会設置会社の形態を選択するとともに、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため執行役員制度を導入しております。
- ・取締役会は取締役会規程の権限に基づき、当企業グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項の審議決定を行い、その構成員は(2) 役員の状況に記載のとおりです。
- ・監査役会は、監査役3名の内、社外監査役を2名としており、監査役会における経営者に対する監査機能の強化を図っております。また、監査役会規程の権限に基づき、定期的に監査役会を開催し、監査の実施、情報共有、意思疎通を図るとともに、重要な会議への参画と意見表明を行うことや内部監査室、会計監査人との緊密な情報交換を通じて連携を図ることで三様監査が有効となるように努めております。その構成員は(2) 役員の状況に記載のとおりです。
- ・指名委員会（独立社外取締役4名、社内取締役1名で構成）及び報酬委員会（独立社外取締役4名で構成）は、独立社外取締役が過半数を占め、独立性・公正性を確保し、取締役会からの諮問に対し、専門的な知識と豊富な経験を活かして助言・答申することを役割としています。
- ・毎月1回開催される定例経営連絡会議には、代表取締役をはじめとする取締役、監査役、各部門長及びセンター長、グループ会社の代表取締役が出席し、経営報告および討議、情報共有を図っております。
- ・内部監査につきましては、内部監査室が年間計画を立てて実施しております。内部監査室は、監査役会及び会計監査人と意見交換を行い、コンプライアンスの確保、内部統制のモニタリングを行い、代表取締役及び監査役会へ報告するとともに改善指導を行っております。
- ・会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの構築・運用状況及び、リスク管理体制、その他企業統治に関する整備状況といたしましては、以下の体制をとっております。

(1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(2) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会長の下に、社長を委員長とした企業倫理（コンプライアンス）委員会を設置し、その運営を通じて監視し、定例的に開催される取締役会及び経営連絡会議への報告により管理徹底を図っております。

使用人の教育については、安全衛生委員会及び社員勉強会を通じて、定期的に指導を実施し徹底を図っております。

また、内部通報制度として、その受け皿は内部監査室長とし、必要に応じて顧問弁護士と連携を密にして対応しております。

(7) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その担当職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて保管するとともに、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧可能な状態を維持しております。また、詳細は文書管理規程で定めております。

(8) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、コンプライアンス委員会の監督を通じて、業務執行に係わるリスクとなる項目を強く認識し、その状況を把握して、損失の未然防止などの管理体制を整備しております。

(9) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会規程により、取締役会を月一回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定しております。2024年3月期の出席状況は以下のとおりです。なお、指名委員会については1回、報酬委員会については6回の開催をしております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	大須賀 正 孝	17回	15回
代表取締役社長	大須賀 秀 徳	17回	15回
専務取締役執行役員統括本部長	奥 津 靖 雄	17回	16回
専務取締役執行役員開発本部長	山 岡 毅	17回	15回
常務取締役執行役員関東支社長	有 賀 昭 男	17回	17回
取締役執行役員関西支社長	那須田 貴 市	17回	15回
取締役	宮 川 勇	17回	17回
取締役	大 津 善 敬	17回	16回
取締役	森 猛	17回	16回
取締役	片 田 須美子	17回	16回
常勤監査役	横 原 幸 男	17回	17回
常勤監査役	長谷川 晃 史	17回	17回
監査役	杉 山 利 明	17回	17回

取締役会における具体的な検討事項は、経営計画の進捗及び経営計画の策定、設備投資への取り組み、新規営業案件及びM&Aに関する取り組み、コンプライアンス・内部統制システムの運用状況等であります。

業務執行に関しては、執行役員制度を活用し、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により、その責任と執行の手続きの詳細について定め効率的な管理・運営を図っております。

また、取締役会の実効性について、社外取締役及び社外監査役を含むすべての役員を対象としてアンケートにより評価をしており、2023年度の評価結果は以下のとおりです。

評価項目

- ・取締役会の構成について
- ・取締役会の運営について
- ・取締役会の議題について
- ・取締役会を支える体制について
- ・指名・報酬委員会について

評価結果

当社取締役会の実効性については、概ね適切に機能しており、十分な議論が行われていることが確認されており、しかしながら、取締役会の実効性を高め、中長期的な企業価値を向上するために、サステナビリティに関する議論については引き続き課題があると確認しております。

(10) 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、当企業グループという。）における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程を定め、当社への報告事項や稟議決裁事項を明確にする。当社と子会社とは適切で良好な関係を保ちつつ、相互の独立性を維持するが、子会社の取締役又は監査役を兼任している当社の取締役などは、子会社における職務執行の状況などを遅滞なく当社の取締役会へ報告し、当社の取締役会が問題あると認めた場合は、改善策の策定を求めるものとする。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の取締役は、コンプライアンス委員会の監督を通じて、当企業グループの業務執行に係わるリスクとなる項目を強く認識し、その状況を把握して未然防止など管理体制を整備する。
- ・当企業グループの事業に関し、重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生した時には、損失を最小限に抑えるため、当社は緊急対策本部を設置し、直ちに事業の継続に関する施策を講じる。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会規程により、取締役会を月一回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当企業グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- また、業務執行に関しては、執行役員制度を活用し、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により、その責任と執行の手続きの詳細について定め効率的な管理・運営を図る。
- ・当社は子会社に対し、関係会社管理規程に定める協議、承認事項について、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に経営会議を開催し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、職務執行の効率性を確保する。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び監査役の子会社への派遣、子会社との日常的な情報の共有等、子会社に対する指導及び支援を実施している。

また、財務報告へ反映させるべき事項については、各子会社において文書化された業務プロセスを実行し、子会社管理部門等が検証している。

(11) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役を補助すべき部門は内部監査室とし、構成員を取締役及び執行役員から独立した専従スタッフとして任命し、監査役会の事務局を併せて担当させる。
- ・当該スタッフの人事異動、評価を行う場合は、あらかじめ監査役会に相談し承認を得てから行うこととする。
- ・当社は必要に応じ監査役が求めた場合には、監査役の業務補助の為の監査役スタッフを置くこととし、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(12) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を遅滞無く当社の監査役に報告しなければならないことを周知徹底する。

- ・取締役会、経営連絡会議などの重要な会議で決議された事項
- ・当企業グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項

- ・内部監査室が実施した監査の結果
- ・企業倫理（コンプライアンス・コーポレートガバナンス）に関する事項
- ・内部通報の内容及び状況
- ・その他職務遂行上必要と判断した事項

- (13) (12)の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ・内部通報の内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、内部監査室は、速やかに監査役に通知する。

- (14) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

- (15) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役会は定期的な会合を実施して、監査役との意思の疎通を図る。
- ・内部監査室と監査役は連絡会議を定期的開催し情報交換等を行い、連携を図る。
- ・監査役は、監査役会規程・監査役監査基準及び内部監査規程により主要な会議に出席し、また関係する資料を閲覧することが出来るものとする。

また、主要な拠点（関係会社を含む。）の実査を原則として2年を目途に一巡して、監査を実施することとする。

- (16) 反社会的勢力排除のための体制

反社会的勢力への対応行動規範として、社内規程に「倫理綱領」を定め、役職員に守るべきルールとして位置付けている。反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切の関係を持たないこととしており、反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係解消を図る。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、代表取締役以下組織全体で断固として対応し、隠蔽工作や資金提供は絶対に行わない。事態発生の際には、早い段階で警察に相談し、適切な指導を受けながら対応する。反社会的勢力による被害を未然に防止するために、取引先に対する属性管理を厳格に行い、当該勢力を排除する体制をとる。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	大須賀 正 孝	1941年3月3日生	1971年2月 浜松協同運送株式会社(現株式会社ハマキョウレックス) 代表取締役社長 1984年6月 浜協サービス株式会社代表取締役社長(現任) 2003年4月 株式会社スーパーレックス取締役会長(現任) 2005年7月 静岡県トラック協会会長 2007年6月 当社代表取締役会長(現任) 2012年6月 全日本トラック協会副会長 2013年11月 浜松商工会議所会頭	(注4)	500
代表取締役 社長	大須賀 秀 徳	1967年7月17日生	1992年4月 当社入社 2001年4月 当社営業一部次長 2003年5月 当社中部営業部長 2003年6月 当社取締役中部営業部長 2006年4月 当社取締役本社営業部長 2007年6月 近物レックス株式会社取締役副社長 2008年6月 当社取締役副社長兼管理本部長兼経営企画室長 2009年6月 株式会社スーパーレックス取締役(現任) 2010年1月 当社代表取締役社長(現任) 2010年8月 近物レックス株式会社取締役会長(現任) 2021年5月 静岡県トラック協会副会長(現任)	(注3・4)	499
専務 取締役 執行役員 統括本部長	奥 津 靖 雄	1972年1月21日生	1999年7月 当社入社 2010年4月 当社中部第三営業部次長 2011年4月 当社中部第三営業部部長 2012年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2014年4月 当社執行役員中部支社長 2014年8月 当社常務執行役員中部支社長 2016年6月 当社取締役常務執行役員中部支社長 2017年4月 当社取締役常務執行役員統括副本部長兼中部支社長 2020年6月 当社常務取締役統括副本部長兼中部支社長 2022年6月 当社専務取締役執行役員統括本部長兼中部支社長 2023年4月 当社専務取締役執行役員統括本部長(現任)	(注4)	1
専務 取締役 執行役員 開発本 部長	山 岡 毅	1976年4月12日生	2004年3月 当社入社 2012年4月 当社開発本部国内営業開発課長 2013年4月 当社営業開発部長 2014年6月 当社執行役員開発統括部長 2017年4月 当社執行役員開発本部長 2018年6月 当社取締役執行役員開発本部長 2019年4月 当社取締役執行役員新規営業統括部長 2021年6月 当社常務取締役執行役員開発本部長 2022年6月 当社専務取締役執行役員開発本部長(現任)	(注4)	1
常務 取締役 執行役員 関東支 社長	有 賀 昭 男	1964年6月8日生	2003年10月 当社入社 2008年4月 当社関東第三営業部次長 2010年4月 当社執行役員関東第二営業部長 2012年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2014年4月 当社執行役員関東支社長 2014年8月 当社常務執行役員関東支社長 2015年6月 当社取締役常務執行役員関東支社長 2023年6月 当社常務取締役執行役員関東支社長(現任)	(注4)	3
取締役 執行役員 関西支 社長	那須田 貴 市	1970年4月6日生	1999年12月 当社入社 2010年4月 当社関西営業部次長 2011年4月 当社関西営業部部長 2012年4月 当社執行役員関西営業部長 2014年4月 当社執行役員関西支社長 2016年4月 当社常務執行役員関西支社長 2016年6月 当社取締役常務執行役員関西支社長 2019年4月 当社取締役執行役員関西支社長(現任)	(注4)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	宮川 勇	1942年7月22日生	1965年4月 鈴木自動車工業株式会社(現:スズキ株式会社)入社 2010年4月 公益財団法人浜松国際交流協会代表理事 2010年4月 スズキ株式会社顧問 2010年11月 浜松商工会議所副会頭 2013年4月 学校法人常葉大学評議員(現任) 2013年11月 浜松商工会議所相談役 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注1・4)	0
取締役	大津 善敬	1952年12月11日生	1975年4月 株式会社静岡銀行入行 2003年6月 同行執行役員浜松支店長 2007年4月 同行常務執行役員西部カンパニー長 2010年3月 同行 退任 2016年7月 静甲株式会社社外監査役(非常勤)(現任) 2016年10月 東海澱粉株式会社社外監査役(非常勤) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注1・4)	0
取締役	森 猛	1950年8月19日生	1973年4月 浜松信用金庫(現:浜松いわた信用金庫)入庫 2012年7月 浜松商工会議所常務理事 2012年11月 浜松商工会議所専務理事 2016年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注1・4)	0
取締役	片田 須美子	1979年4月14日生	2003年10月 株式会社ニックス租税研究所 入社 2006年6月 税理士法人トーマツ(現:デロイトトーマツ税理士法人) 入社 2006年8月 税理士登録 2014年1月 同法人 退社 2014年2月 片田会計事務所設立 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注1・4)	0
常勤監査役	横原 幸男	1949年12月18日生	1968年4月 浜松西農業協同組合(現:とびあ浜松農業協同組合)入組 2007年5月 当社入社 2007年6月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	10
常勤監査役	長谷川 晃史	1956年5月21日生	1980年4月 浜北市農業協同組合(現:とびあ浜松農業協同組合)入組 2014年6月 同組合常務理事 2020年6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注2・6)	1
監査役	杉山 利明	1947年11月14日生	1966年4月 株式会社静岡銀行入行 1994年11月 同行小松支店支店長 2001年6月 同行取締役常務執行役員 2007年6月 株式会社静岡銀行取締役(非常勤) 2012年6月 同行取締役(非常勤)退任 2014年6月 当社社外監査役(現任)	(注2・7)	1
計					1,024

- (注) 1. 取締役宮川勇、大津善敬、森猛及び片田須美子は、社外取締役であります。
2. 監査役長谷川晃史及び杉山利明は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長大須賀秀徳は、代表取締役会長大須賀正孝の長男であります。
4. 取締役の任期は、2024年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 監査役の任期は、2023年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 監査役の任期は、2024年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 監査役の任期は、2022年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(取締役宮川勇、大津善敬、森猛及び片田須美子)、社外監査役は2名(監査役長谷川晃史及び杉山利明)であります(提出日現在)。各社外取締役、社外監査役と当社との人的関係、資金的関係、その他の利害関係はありません。

取締役宮川勇は、当社と取引のあるスズキ㈱の出身者であります。当該取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。よって、当社との重要な人的関係、資金的関係、取引関係、利害関係はありません。

取締役大津善敬は、当社と取引のある静岡銀行の出身者であります。当社は資金繰りには問題がなく、他行から資金調達も十分可能な財政状態であります。また、2010年3月には同行を退任しており、10年以上が経過しております。2016年7月には静甲㈱、2016年10月には東海澱粉㈱の社外監査役として就任しておりますが、ともに弊社とは取引のない会社であります。よって、当社との重要な人的関係、資金的関係、取引関係、利害関係はありま

せん。

取締役森猛は、当社と主要な取引のない浜松いわた信用金庫の出身者であり、当社との重要な人的関係、資本的関係、取引関係、利害関係はありません。

取締役片田須美子は、当社と取引のあるデロイトトーマツ税理士法人の出身者ですが、当該取引額は当企業グループの販売費及び一般管理費の1%未満であります。よって、当社との重要な人的関係、資本的関係、取引関係、利害関係はありません。

監査役長谷川晃史は、当社と取引のあるとぴあ浜松農業協同組合の出身者ですが、当該取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。よって、当社と重要な人的関係、資本的関係、取引関係、利害関係はありません。

監査役杉山利明は、当社と取引のある静岡銀行の出身者ですが、当社は資金繰りには問題がなく、他行から資金調達も十分可能な財政状態であります。また、2012年6月には同行を退任しており、10年以上が経過しております。よって、当社との重要な人的関係、資本的関係、取引関係、利害関係はありません。

なお、各社外取締役、社外監査役は当社株式を10%以上所有する主要株主の出身者にも該当しておりません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役につきましては、(株)東京証券取引所が義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に該当する独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の意思決定における客観性を高め、取締役会における経営監督機能強化を図っております。定期的に開催される監査役会に出席し、監査の実施、情報共有、意思疎通を図っております。内部監査及び監査役監査同様に、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査、内部統制部門との相互連携を図っております。

なお、当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を適用しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名（内1名社外監査役）、非常勤監査役1名（社外監査役）で構成されております。

監査役には、業務・財務・会計等に関する相当程度の知見を有する者をそれぞれ選任して、監査機能強化を図っております。現在、監査役会議長は常勤監査役が務めており、社外監査役2名を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

監査役監査の手続については、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、株主総会後に策定する監査方針及び職務の分担等に従い、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び執行役員等からの業務の状況について報告・聴取等により、会社の適正な経営について監査を行い、監査役として意見を伝えています。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

当事業年度において8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	横原 幸男	全 8回中8回
常勤監査役（社外）	長谷川 晃史	全 8回中8回
社外監査役	杉山 利明	全 8回中8回

次に、監査役会における具体的な検討内容として、年度の監査方針及び監査計画の策定、重点監査項目の監査状況、会計監査人監査の相当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬、内部統制システムの整備・運用状況等について検討しております。

当事業年度における付議議案数と主な議案内容は以下の通りであります。

	件数	主な議案内容
決議事項	6件	監査役監査方針及び監査計画、監査役選任同意、 会計監査人選解任評価、会計監査人報酬同意、監査報告書の作成
協議事項	11件	取締役会付議事項の意見交換、内部統制システムの整備・運用状況の検討、 監査役報酬の検討
報告事項	5件	監査役活動の報告、会計監査人からの監査計画・レビュー報告・監査の品質管理 に対する取組報告

また、常勤監査役の活動として、重要な会議への出席、必要に応じた往査（子会社含む）、さらには、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行うこと、内部監査室が実施した各事業所の内部監査の報告を受け、経営状況・リスク管理状況等について確認すること等をしております。

② 内部監査の状況

当社内部監査の状況は以下のとおりです。

(1) 内部監査の組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室が実施しており、本報告書提出日現在4名の体制で構成されております。内部監査は、年間内部監査計画に基づき、関係部署並びに関係会社の業務執行状況について、グループ全体の最適確保の観点を重視した内部監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長、監査役会に報告され、内部監査の指摘事項は被監査部門に対して改善策の策定が指示され、被監査部門は改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。また、監査役会へ毎月1回、定例の打合せを行い、内部監査における情報交換及び情報共有を図っております。

(2) 活動

当社内部監査室は、当社及び当企業グループ会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備、運用状況の監査を実施しております。財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社23社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、当社並びに連結子会社3社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。当企業グループの内部監査は、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、必要な是正・改善を行っております。また、会計監査人とは、定期的に意見交換、情報共有を行っているほか、必要に応じて内部監査結果等を共有し相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 健司

指定有限責任社員 業務執行社員 石黒 宏和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他28名であり、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計に関する事項の監査を受けており、年3回監査役会との間で監査情報の交換を実施し情報の共有を図っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・企画室・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、会計監査人として適格であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	29	-
連結子会社	22	-	22	-
計	50	-	52	-

(前連結会計年度)

非監査業務は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	5	-	5
計	-	8	-	8

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容としては、税務相談等であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、税務関連支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容としては、税務相談等であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、税務関連支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人に対する報酬の額の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏ま

え、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役等の個人別の報酬等の額の決定方針については、取締役会で決議しており、その内容は株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、経済情勢や経営内容、各期の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して報酬等の額を決定することとしております。

また、報酬等の額の決定は客観性を強化するため、独立役員が過半数を占める報酬委員会(独立役員4名で構成)の審議、答申を尊重したものとしております。

監査役の報酬等の額の決定については、株主総会の決議による監査役の報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2015年6月17日開催の第44回定時株主総会において、取締役は年額3億50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内、使用人部分は含まれない)、監査役は45百万円以内と決議いただいております。加えて、2022年6月14日開催の第51回定時株主総会において、社外取締役1名の増員に伴い、社外取締役の総数に対する報酬額の上限を年額20百万円以内に増額する旨承認を得ております。

非金銭報酬等として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」という。)を割り当てるため、非金銭報酬制度を導入しております。

非金銭報酬としては、2023年6月14日開催の第52回定時株主総会において、年額15百万円の報酬の範囲内で支給する譲渡制限付株式報酬の導入が決議されております。

なお、当事業年度における当社の取締役等の個人別の報酬等の額の決定については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや報酬委員会からの答申が尊重されていることを2023年6月14日の取締役会で確認し、決議をしております。

② 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	237	235	—	1	6
監査役(社外監査役を除く。)	9	9	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	6

(注) 1. 上記のうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等に該当します。

2. 譲渡制限付株式については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。

当事業年度においては、2023年7月13日に600株(報酬債権の額2百万円)を割当てています。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的であると区分し、それ以外で安定的かつ継続的な関係強化等、政策的な目的により意義があると判断し保有する投資株式を純投資目的以外の目的であると区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、金融機関等との安定的かつ継続的な関係強化の必要性、経済合理性等を総合的に勘案した上で、中長期的に当社の事業発展に資すると判断する政策保有株式を保有しておりますが、株式保有リスクの抑制等の観点から保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、保有先企業との十分な対話を経た上で縮減を図ります。

また、純投資目的以外の目的である投資株式の検証については、個別銘柄ごとに保有先企業の財政状態や経営成績の状況、経済的合理性等を継続的に検証するとともに、毎年、取締役会において、保有先企業からの取引や提案内容が当社の事業発展に資するものであったか等、関係強化や事業運営上の必要性、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	17
非上場株式以外の株式	1	86

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱しずおかフィナン シャルグループ	60,000	60,000	(保有目的)金融・資金取引及び事業運営 上の安定的かつ継続的な関係強化を目的 として保有 (定量的な保有効果) (注)1	有
	86	57		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については、保有先企業との関係性を考慮して記載しておりませんが、②a.に記載のとおり、保有の合理性を検証しております。直近では2024年5月17日の取締役会にて検証結果の確認を行っております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	1,426	11	1,113

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	46	-	636

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,238	26,405
受取手形、売掛金及び契約資産	※6 15,652	※5,※6 17,154
商品	3	3
貯蔵品	137	136
リース投資資産	3,261	3,047
その他	1,252	1,566
貸倒引当金	△35	△41
流動資産合計	45,509	48,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 77,394	※2 79,988
減価償却累計額	※3 △44,756	※3 △47,440
建物及び構築物（純額）	※2 32,638	※2 32,548
機械及び装置	6,074	6,305
減価償却累計額	△4,162	△4,575
機械及び装置（純額）	1,911	1,729
車両運搬具	7,130	9,409
減価償却累計額	△6,456	△8,065
車両運搬具（純額）	673	1,343
土地	※2 45,984	※2 49,043
リース資産	12,308	12,256
減価償却累計額	△6,517	△6,523
リース資産（純額）	5,790	5,733
建設仮勘定	352	4,562
その他	2,800	3,030
減価償却累計額	△2,407	△2,570
その他（純額）	392	459
有形固定資産合計	87,744	95,420
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,731	※1 3,374
長期貸付金	8	16
長期前払費用	170	205
敷金及び保証金	2,382	2,705
繰延税金資産	1,218	1,158
その他	※1,※2 1,073	※1,※2 1,562
貸倒引当金	△455	△680
投資その他の資産合計	7,129	8,342
固定資産合計	97,528	106,621
資産合計	143,038	154,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,371	※5 7,930
短期借入金	※2 17,031	※2 17,283
リース債務	2,004	2,022
未払法人税等	2,339	2,501
未払消費税等	1,209	1,713
賞与引当金	1,351	1,480
厚生年金基金解散損失引当金	49	27
その他	5,237	6,890
流動負債合計	36,595	39,849
固定負債		
長期借入金	※2 4,669	※2 6,228
リース債務	4,264	4,217
繰延税金負債	887	894
退職給付に係る負債	5,868	5,833
厚生年金基金解散損失引当金	27	-
その他	※2 2,574	※2 2,238
固定負債合計	18,292	19,411
負債合計	54,888	59,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,547	6,547
資本剰余金	6,445	6,449
利益剰余金	64,756	71,091
自己株式	△643	△771
株主資本合計	77,105	83,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	550
退職給付に係る調整累計額	7	69
その他の包括利益累計額合計	273	619
非支配株主持分	10,770	11,694
純資産合計	88,149	95,631
負債純資産合計	143,038	154,892

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	131,912	140,572
営業原価	116,448	123,138
営業総利益	15,464	17,433
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1	1
役員報酬	809	916
給料及び手当	905	1,034
賞与引当金繰入額	100	106
退職給付費用	73	15
租税公課	485	534
支払手数料	274	522
その他	1,264	1,731
販売費及び一般管理費合計	3,915	4,864
営業利益	11,548	12,569
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	99	129
受取賃貸料	113	137
受取手数料	58	53
固定資産売却益	149	144
助成金収入	191	125
売電収入	370	385
雑収入	247	300
営業外収益合計	1,231	1,275
営業外費用		
支払利息	138	149
賃貸料原価	50	52
固定資産除売却損	40	22
売電原価	220	218
貸倒引当金繰入額	-	225
雑損失	24	39
営業外費用合計	473	709
経常利益	12,306	13,136
特別利益		
負ののれん発生益	105	131
受取補償金	-	177
その他	-	27
特別利益合計	105	336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別損失		
物流センター移転閉鎖損失	10	-
関係会社整理損	129	-
和解金	-	24
その他	34	-
特別損失合計	174	24
税金等調整前当期純利益	12,238	13,447
法人税、住民税及び事業税	3,978	4,270
法人税等調整額	△49	△59
法人税等合計	3,928	4,211
当期純利益	8,309	9,235
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	7,400	8,305
非支配株主に帰属する当期純利益	908	930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	303
退職給付に係る調整額	104	69
その他の包括利益合計	※2 158	※2 373
包括利益	8,467	9,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,512	8,651
非支配株主に係る包括利益	955	957

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,547	6,445	59,046	△643	71,395
当期変動額					
剰余金の配当			△1,690		△1,690
親会社株主に帰属する当期純利益			7,400		7,400
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	5,709	△0	5,709
当期末残高	6,547	6,445	64,756	△643	77,105

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	216	△54	162	10,034	81,592
当期変動額					
剰余金の配当					△1,690
親会社株主に帰属する当期純利益					7,400
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	49	61	111	735	847
当期変動額合計	49	61	111	735	6,556
当期末残高	266	7	273	10,770	88,149

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,547	6,445	64,756	△643	77,105
当期変動額					
剰余金の配当			△1,970		△1,970
親会社株主に帰属する当期純利益			8,305		8,305
自己株式の取得				△141	△141
自己株式の処分		4		13	18
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	4	6,335	△127	6,211
当期末残高	6,547	6,449	71,091	△771	83,317

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	266	7	273	10,770	88,149
当期変動額					
剰余金の配当					△1,970
親会社株主に帰属する当期純利益					8,305
自己株式の取得					△141
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	283	61	345	924	1,269
当期変動額合計	283	61	345	924	7,481
当期末残高	550	69	619	11,694	95,631

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,238	13,447
減価償却費	5,614	5,981
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	225
賞与引当金の増減額 (△は減少)	39	85
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	83	△208
受取利息及び受取配当金	△100	△129
支払利息	138	149
固定資産除売却損	40	22
売上債権の増減額 (△は増加)	△209	△646
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6	429
未払消費税等の増減額 (△は減少)	380	555
固定資産売却益	△149	△144
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△1,289	137
その他の資産・負債の増減額	190	24
その他	181	205
小計	17,150	20,137
利息及び配当金の受取額	100	129
利息の支払額	△137	△150
法人税等の支払額	△3,457	△4,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,655	15,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,045	△2,104
定期預金の払戻による収入	1,747	2,423
有形固定資産の取得による支出	△2,354	△8,216
有形固定資産の売却による収入	471	1,403
無形固定資産の取得による支出	△174	△169
投資有価証券の取得による支出	△12	△13
投資有価証券の売却による収入	0	64
敷金の差入による支出	△63	△337
敷金の回収による収入	90	101
貸付けによる支出	△17	△28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△728	△1,494
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	206
子会社株式の取得による支出	-	△194
その他	82	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,003	△8,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	297	193
長期借入れによる収入	442	324
長期借入金の返済による支出	△2,441	△2,155
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△127
配当金の支払額	△1,690	△1,970
非支配株主への配当金の支払額	△220	△208
リース債務の返済による支出	△2,157	△2,354
その他	△1	△197
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,772	△6,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,880	1,080
現金及び現金同等物の期首残高	18,182	23,062
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,062	※1 24,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 38社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度に、株式会社山里物流サービス及びその子会社1社、京阪久宝HD株式会社及びその子会社3社、株式会社サカイアゼットロジ及びその子会社5社を連結の範囲に含めております。

(ロ) 非連結子会社の名称等

浜協サービス株式会社及び、その他4社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（浜協サービス株式会社等）及び関連会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1 月末日を決算日とする会社

都運輸株式会社

茨城県貨物自動車運送株式会社

三重近物通運株式会社

株式会社エービーエクスプレス

株式会社Masse

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、近物レックス㈱の建物（建物附属設備を含む）及び、その他の会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械及び装置	12～17年
車両運搬具	4年
その他（工具・器具・備品）	4～12年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見積額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 厚生年金基金解散損失引当金

一部の連結子会社が加入している厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(イ) 物流センター事業及び貨物自動車運送事業

当企業グループの主な役務の提供による収益は、包括的な物流サービスと貨物輸送サービスにより計上されております。

物流センター事業では、国内において物流センターを運営し、入出荷・流通加工作業等の荷役業務や在庫保管業務、配送業務、物流システムの構築等、荷主様の要望に合わせた物流サービスを行っております。

契約上で作業単位の単価等が定められている履行義務については、作業実施数に対応する収益を作業完了時点で認識しております。契約上、一定期間にわたるサービス提供が定められている履行義務については、その経過期間に応じて収益を認識しております。

貨物自動車運送事業では、国内においてネットワークを有し、特別積み合わせ貨物運送や一般貨物運送等の貨物輸送サービスを提供しております。

これらのサービスは貨物発送から輸送完了まで一定期間にわたり履行義務が充足されることから、距離や期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。

なお、当企業グループでは、約束された対価の支払い、履行義務の充足時点から1年を超えることなく受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、取引価格の算定において、変動対価が含まれる契約はなく、取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約も有しておりません。

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する期間に応じて均等償却しております。なお、金額的重要性の乏しい場合に

は、発生年度の費用として処理することとしております。

また、負ののれんは、発生年度の収益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,539百万円は、「支払手数料」274百万円、「その他」1,264百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	769百万円	963百万円

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
建物	6,870百万円	7,329百万円
土地	24,213百万円	25,031百万円
計	31,093百万円	32,371百万円

② 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	13,734百万円	13,625百万円
長期借入金	3,752百万円	4,098百万円
割引手形	357百万円	303百万円
その他の固定負債	10百万円	10百万円
計	17,855百万円	18,038百万円

※3 減価償却累計額には、以下が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減損損失累計額	41百万円	6百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	357百万円	374百万円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	70百万円
支払手形	-	55

※6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	979百万円	1,167百万円
売掛金	14,574百万円	15,888百万円
契約資産	97百万円	99百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 固定資産除売却益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

※2 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76百万円	428百万円
組替調整額	-	6
税効果調整前	76	434
税効果額	△22	△131
その他有価証券評価差額金	53	303
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11	77
組替調整額	137	21
税効果調整前	148	99
税効果額	△44	△29
退職給付に係る調整額	104	69
その他の包括利益合計	158	373

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,012,000	-	-	19,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	224,751	38	-	224,789

(変動事由の概要)

1. 単元未満株式の買取りによる増加38株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	845	45.0	2022年3月31日	2022年6月15日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	845	45.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	939	50.0	2023年3月31日	2023年6月15日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	19,012,000	—	—	19,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	224,789	34,748	4,635	254,902

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の増加34,748株のうち、34,700株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加によるものであり、48株は単元未満株式の買取りによるものであります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少4,635株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	939	50.0	2023年3月31日	2023年6月15日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	1,031	55.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,219	65.0	2024年3月31日	2024年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	25,238百万円	26,405百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,175	△2,261
現金及び現金同等物	23,062	24,143

2 重要な非資金項目の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース資産	1,881百万円	1,804百万円
リース債務	2,055百万円	1,960百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、車両運搬具であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

(ロ) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	3,261	3,047
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	—	—
リース投資資産	3,261	3,047

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	592	556	505	458	389	759

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	612	556	505	435	192	744

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借主側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	2,795百万円	3,229百万円
1年超	4,368	10,155
合計	7,164	13,385

(貸主側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	1,212百万円	1,178百万円
1年超	4,136	4,269
合計	5,349	5,448

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は、省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、変動する金利のリスクに対応するため使用し、投機目的の取引、レバレッジ効果の高い取引は行わない方針であり、現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に土地、建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務であります支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達及び営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程にしたがい、受取手形、売掛金及び契約資産、リース投資資産については取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、各営業部においてモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、各営業部においてモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利変動のリスクをおさえるため、長期契約による金利の固定化を進めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告され、早期把握やリスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

定期的に手許流動性について取締役会へ報告され、早期把握やリスク軽減にむけた管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び営業未払金」「短期借入金」「リース債務（流動）」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	3,261	3,261	—
(2) 投資有価証券	1,692	1,692	—
(3) 敷金及び保証金	2,382	2,368	(14)
資産計	7,337	7,322	(14)
(1) 長期借入金	(4,669)	(4,569)	99
(2) リース債務（固定）	(4,264)	(4,202)	62
負債計	(8,933)	(8,772)	161

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	3,047	3,047	—
(2) 投資有価証券	2,129	2,129	—
(3) 敷金及び保証金	2,705	2,655	(49)
資産計	7,882	7,832	(49)
(1) 長期借入金	(6,228)	(5,999)	228
(2) リース債務（固定）	(4,217)	(4,141)	75
負債計	(10,446)	(10,141)	304

(※1) 負債の計上については、()で示しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	1,038	1,244

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	25,238	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	15,652	—	—	—
リース投資資産	592	1,910	720	38
長期貸付金	—	7	0	0
敷金及び保証金	1,330	684	216	151
合計	42,813	2,602	937	190

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	26,405	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	17,154	—	—	—
リース投資資産	612	1,690	695	48
長期貸付金	—	12	3	0
敷金及び保証金	1,343	785	479	96
合計	45,516	2,488	1,178	145

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	17,031	—	—	—	—	—
リース債務 (流動)	2,004	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,602	851	716	500	998
リース債務 (固定)	—	1,542	1,185	816	515	204
合計	19,036	3,145	2,036	1,533	1,015	1,203

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	17,283	-	-	-	-	-
リース債務（流動）	2,022	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,339	1,114	806	494	2,473
リース債務（固定）	-	1,590	1,199	872	439	115
合計	19,305	2,930	2,314	1,678	934	2,588

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,692	-	-	1,692

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,129	-	-	2,129

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) リース投資資産	—	3,261	—	3,261
(2) 敷金及び保証金	—	2,368	—	2,368
資産計	—	5,630	—	5,630
(1) 長期借入金	—	(4,569)	—	(4,569)
(2) リース債務（固定）	—	(4,202)	—	(4,202)
負債計	—	(8,772)	—	(8,772)

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) リース投資資産	—	3,047	—	3,047
(2) 敷金及び保証金	—	2,655	—	2,655
資産計	—	5,702	—	5,702
(1) 長期借入金	—	(5,999)	—	(5,999)
(2) リース債務（固定）	—	(4,141)	—	(4,141)
負債計	—	(10,141)	—	(10,141)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価については、将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,013	1,458	444
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	1,013	1,458	444
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	275	234	△40
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	275	234	△40
合計	1,288	1,692	404

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,146	1,992	845
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	1,146	1,992	845
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	144	137	△6
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	144	137	△6
合計	1,291	2,129	838

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度では、当社及び一部の連結子会社において、中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、当該基金の解散手続きが開始されたことにより発生すると見込まれる損失額を厚生年金基金解散損失引当金に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,942百万円	4,901百万円
勤務費用	312	283
利息費用	17	32
数理計算上の差異の発生額	△11	△77
退職給付の支払額	△359	△446
退職給付債務の期末残高	4,901	4,693

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	919百万円	966百万円
子会社増加に伴う影響額	70	192
退職給付費用	117	146
退職給付の支払額	△140	△165
制度への拠出額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	966	1,139

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32百万円	30百万円
年金資産	△8	△3
	24	26
非積立型制度の退職給付債務	5,844	5,806
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,868	5,833
退職給付に係る負債	5,868	5,833
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,868	5,833

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
勤務費用	312百万円	283百万円
利息費用	17	32
数理計算上の差異の費用処理額	137	21
簡便法で計算した退職給付費用	117	146
確定給付制度に係る退職給付費用	585	484

- (5) 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	148百万円	99百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△53百万円	△152百万円

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.6%～0.9%	0.8%～1.1%

(注) 予想昇給率は職能資格及び勤務期間に基づく年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)102百万円、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)89百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	419百万円	461百万円
賞与引当金に係る社会保険料等	64	73
貸倒引当金	148	216
退職給付に係る負債	1,738	1,746
役員退職慰労金打切支給	190	141
未払事業税	167	176
税務上の繰越欠損金(注)	84	124
土地再評価差額金(資産)	528	417
固定資産減価償却超過額	68	71
長期資産除去債務	105	95
その他	319	189
繰延税金資産小計	3,834	3,714
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△24	△30
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△735	△789
評価性引当額	△759	△820
繰延税金資産計	3,075	2,894
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△928	△929
土地再評価差額金(負債)	△1,632	△1,411
その他有価証券評価差額金	△148	△277
長期資産除去債務	△23	△3
その他	△11	△7
繰延税金負債計	△2,744	△2,630
繰延税金資産負債の純額	330	263

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	29	13	17	-	-	24	84
評価性引当額	-	-	-	-	-	△24	△24
繰延税金資産	29	13	17	-	-	-	(※2) 60

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	21	21	12	7	7	53	124
評価性引当額	-	-	-	-	-	△30	△30
繰延税金資産	21	21	12	7	7	22	（※2） 94

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.87%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.05%	
評価性引当額の増減	0.26%	
住民税均等割	1.43%	
その他	0.48%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.10%	

（企業結合等関係）

重要な企業結合はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高に関する情報

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,015	15,554
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,554	17,055
契約資産(期首残高)	102	97
契約資産(期末残高)	97	99
契約負債(期首残高)	266	290
契約負債(期末残高)	290	259

契約資産は、貨物自動車運送事業において、期末日に発送され、輸送完了が翌日以降となることにより、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として認識され、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えています。

契約負債は、主に、物流センター施設等の地代家賃に関する顧客からの前受金に関連するものであります。当該契約の収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、290百万円であります。

連結貸借対照表において、顧客との契約に基づく債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

物流センター事業では、提供した物流サービスに直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、その権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、貨物自動車運送事業では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、それぞれ担当する各センター・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供するセンター・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。したがって、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流センター事業」及び「貨物自動車運送事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流センター事業」は、センター運営及びセンター配送を行っております。また、「貨物自動車運送事業」は、一般貨物運送、特別積み合わせ貨物運送を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	物流センター 事業	貨物自動車 運送事業	合計		
営業収益					
顧客との契約から生じる収益	82,302	49,015	131,318	-	131,318
その他収益	594	-	594	-	594
外部顧客への営業収益	82,896	49,015	131,912	-	131,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	185	1,968	2,154	△2,154	-
計	83,082	50,984	134,066	△2,154	131,912
セグメント利益	10,015	1,529	11,545	3	11,548
セグメント資産	68,120	59,257	127,377	15,660	143,038
セグメント負債	16,073	35,147	51,220	3,667	54,888
その他の項目					
減価償却費	2,670	2,633	5,304	8	5,312
のれん償却費	58	62	121	-	121
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,682	2,000	5,682	7	5,689

（注）1. 営業収益及びセグメント利益に記載の調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産及びセグメント負債における調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	物流センター 事業	貨物自動車 運送事業	合計		
営業収益					
顧客との契約から生じる収益	88,892	50,670	139,562	-	139,562
その他収益	1,009	-	1,009	-	1,009
外部顧客への営業収益	89,902	50,670	140,572	-	140,572
セグメント間の内部売上高又は振替高	212	1,998	2,210	△2,210	-
計	90,114	52,668	142,783	△2,210	140,572
セグメント利益	10,641	1,923	12,565	4	12,569
セグメント資産	79,486	59,707	139,193	15,699	154,892
セグメント負債	20,512	34,881	55,394	3,866	59,261
その他の項目					
減価償却費	2,968	2,706	5,674	10	5,685
のれん償却費	73	83	156	-	156
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,615	3,516	15,132	36	15,168

（注）1. 営業収益及びセグメント利益に記載の調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産及びセグメント負債における調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	物流センター事業	貨物自動車運送事業	合計
当期償却額	58	62	121
当期末残高	393	264	657

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	物流センター事業	貨物自動車運送事業	合計
当期償却額	73	83	156
当期末残高	514	386	900

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「物流センター事業」セグメントにおいて、東日本急行株式会社の株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれんの発生益の計上額は、当連結会計年度においては105百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「物流センター事業」セグメントにおいて、株式会社サカイアゼット他5社の株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれんの発生益の計上額は、当連結会計年度においては131百万円であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,118円72銭	4,474円91銭
1株当たり当期純利益	393円92銭	442円57銭

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,400	8,305
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,400	8,305
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,787,222	18,767,196

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	88,149	95,631
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
非支配株主持分	10,770	11,694
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	77,379	83,936
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数 (株)	18,787,211	18,757,098

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権、新株予約権付社債の発行及び自己株式方式のストックオプションがないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、4株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	19,012,000株
② 今回の分割により増加する株式数	57,036,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	76,048,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	132,000,000株

③日程

① 基準日公告日	2024年9月13日(金) (予定)
② 基準日	2024年9月30日(月)
③ 効力発生日	2024年10月1日(火)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第7条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	220千株(上限)
③ 株式の取得価額の総額	10億円(上限)
④ 取得する期間	2024年5月21日から2025年4月30日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,908	15,201	0.627	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,123	2,082	0.578	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,004	2,022	0.259	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	4,669	6,228	0.642	2025年4月～ 2044年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	4,264	4,217	0.259	2025年4月～ 2033年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	27,970	29,751	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,339	1,114	806	494
リース債務	1,590	1,199	872	439

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	33,092	67,363	105,058	140,572
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,187	6,180	10,269	13,447
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	1,910	3,755	6,152	8,305
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	101.71	200.00	327.78	442.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	101.71	98.28	127.81	114.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,851	10,814
受取手形	-	0
営業未収金	※1 5,763	※1 5,967
貯蔵品	18	18
前払費用	※1 279	※1 292
短期貸付金	※1 1,590	※1 77
リース投資資産	3,237	3,026
その他	※1 280	※1 276
流動資産合計	22,021	20,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 15,298	※2 14,729
構築物	886	791
機械装置	1,376	1,204
車両運搬具	260	359
工具・器具・備品	159	197
土地	※2 11,184	※2 11,977
リース資産	825	630
建設仮勘定	255	2,859
有形固定資産合計	30,245	32,748
無形固定資産		
借地権	43	43
ソフトウェア	169	149
電話加入権	7	7
水道施設利用権	0	1
無形固定資産合計	220	201
投資その他の資産		
投資有価証券	1,187	1,530
関係会社株式	10,970	13,700
出資金	1	1
長期前払費用	40	89
繰延税金資産	653	553
差入保証金	※1 759	※1 696
関係会社長期貸付金	536	1,959
その他	※1 442	※1 442
貸倒引当金	△421	△421
投資その他の資産合計	14,170	18,553
固定資産合計	44,636	51,502
資産合計	66,658	71,975

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 2,705	※1 2,701
短期借入金	※2 370	※2 370
一年以内返済予定長期借入金	※2 51	※2 45
リース債務	230	184
未払金	※1 1,498	※1 2,203
未払費用	57	77
未払法人税等	1,300	1,322
未払消費税等	380	741
前受金	※1 692	※1 593
預り金	24	25
前受収益	※1 6	※1 6
賞与引当金	316	329
流動負債合計	7,635	8,601
固定負債		
長期借入金	45	-
リース債務	※2 658	※2 495
退職給付引当金	946	969
資産除去債務	237	274
その他	※1 555	※1 560
固定負債合計	2,442	2,299
負債合計	10,077	10,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,547	6,547
資本剰余金		
資本準備金	6,453	6,453
その他資本剰余金	-	4
資本剰余金合計	6,453	6,457
利益剰余金		
利益準備金	48	48
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	134	132
別途積立金	14,779	14,779
繰越利益剰余金	29,036	33,416
利益剰余金合計	43,997	48,375
自己株式	△643	△771
株主資本合計	56,354	60,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	225	465
評価・換算差額等合計	225	465
純資産合計	56,580	61,074
負債純資産合計	66,658	71,975

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	※1, ※3 50,547	※1, ※3 52,694
営業原価	※2, ※3 42,671	※2, ※3 44,151
営業総利益	7,876	8,543
販売費及び一般管理費	911	944
営業利益	6,965	7,598
営業外収益		
受取利息及び配当金	※3 977	※3 840
受取賃貸料	97	101
受取手数料	13	13
助成金収入	89	33
売電収入	250	254
その他	※3 121	※3 95
営業外収益合計	1,549	1,339
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸収入原価	48	49
売電原価	141	139
その他	8	7
営業外費用合計	199	198
経常利益	8,315	8,739
特別利益		
受取補償金	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
関係会社整理損	129	-
その他	34	-
特別損失合計	164	-
税引前当期純利益	8,151	8,742
法人税、住民税及び事業税	2,322	2,395
法人税等調整額	△68	△1
法人税等合計	2,253	2,393
当期純利益	5,897	6,348

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,547	6,453	6,453	48	100	14,779	24,863	39,790
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					35		△35	-
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	-
剰余金の配当							△1,690	△1,690
当期純利益							5,897	5,897
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	33	-	4,173	4,206
当期末残高	6,547	6,453	6,453	48	134	14,779	29,036	43,997

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△643	52,148	179	179	52,327
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,690			△1,690
当期純利益		5,897			5,897
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46	46	46
当期変動額合計	△0	4,206	46	46	4,253
当期末残高	△643	56,354	225	225	56,580

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,547	6,453	-	6,453	48	134	14,779	29,036	43,997
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	-
剰余金の配当								△1,970	△1,970
当期純利益								6,348	6,348
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4	4	-	△1	-	4,379	4,377
当期末残高	6,547	6,453	4	6,457	48	132	14,779	33,416	48,375

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△643	56,354	225	225	56,580
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,970			△1,970
当期純利益		6,348			6,348
自己株式の取得	△141	△141			△141
自己株式の処分	13	18			18
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			239	239	239
当期変動額合計	△127	4,254	239	239	4,494
当期末残高	△771	60,609	465	465	61,074

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

構築物 10～30年

機械装置 12～17年

車両運搬具 4年

工具・器具・備品 4～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4 重要な収益の計上基準

(1) 物流センター事業及び貨物自動車運送事業

主な役務の提供による収益は、包括的な物流サービスと貨物輸送サービスにより計上されております。

物流センター事業では、国内において物流センターを運営し、入出荷・流通加工作業等の荷役業務や在庫保管業務、配送業務、物流システムの構築等、荷主様の要望に合わせた物流サービスを行っております。

契約上で作業単位の単価等が定められている履行義務については、作業実施数に対応する収益を作業完了時点で認識しております。契約上、一定期間にわたるサービス提供が定められている履行義務については、その経過期間に応じて収益を認識しております。

貨物自動車運送事業では、国内においてネットワークを有し、特別積み合わせ貨物運送や一般貨物運送等の貨物輸送サービスを提供しております。

これらのサービスは貨物発送から輸送完了まで一定期間にわたり履行義務が充足されることから、距離や期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。

なお、約束された対価の支払いは、履行義務の充足時点から1年を超えることなく受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、取引価格の算定において、変動対価が含まれる契約はなく、取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約も有しておりません。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
金銭債権	2,193百万円	2,131百万円
金銭債務	345	369

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
建物	1,189百万円	1,318百万円
土地	2,648	2,648
計	3,837	3,966

② 上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
短期借入金	290百万円	290百万円
一年以内返済予定長期借入金	51	45
長期借入金	45	—
計	386	335

3 保証債務

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 営業収益における事業区分は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
物流センター事業収入	48,961百万円	51,150百万円
運送事業収入	1,586	1,544

※2 営業原価における事業区分は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
物流センター事業原価	41,244百万円	42,762百万円
運送事業原価	1,426	1,389

※3 このうち関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	248百万円	261百万円
営業費用	1,976	2,230
営業取引以外の取引高	941	842

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
貸倒引当金繰入額	△0百万円	△0百万円
役員報酬	247	250
給料及び手当	123	124
賞与引当金繰入額	16	16
退職給付費用	8	6
租税公課	278	285
減価償却費	8	10

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,247	12,978
関連会社株式	722	722

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	129百万円	129百万円
賞与引当金	94	98
退職給付引当金	282	289
未払事業税	87	89
資産除去債務	71	56
役員退職慰労金打切支給	91	91
その他	72	55
繰延税金資産計	828	810
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△57	△56
有形固定資産	△19	-
その他有価証券評価差額金	△96	△198
その他	△2	△2
繰延税金負債計	△174	△256
繰延税金資産の純額	653	553

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
法定実効税率	29.87%	29.87%
(調整)		
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△3.40%	△2.70%
住民税均等割	1.62%	1.60%
税額控除	△0.90%	△1.78%
その他	0.46%	0.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.65%	27.38%

(企業結合等関係)

重要な企業結合はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

(自己株式の取得)

連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	15,298	355	—	924	14,729	13,073
	構築物	886	6	—	100	791	1,746
	機械装置	1,376	119	—	291	1,204	3,365
	車両運搬具	260	323	9	215	359	1,240
	工具・器具・ 備品	159	96	0	57	197	950
	土地	11,184	792	—	—	11,977	—
	リース資産	825	20	2	212	630	1,246
	建設仮勘定	255	3,979	1,375	—	2,859	—
	計	30,245	5,694	1,387	1,803	32,748	21,622
無形固定 資産	借地権	43	—	—	—	43	—
	ソフトウェア	169	73	1	92	149	—
	電話加入権	7	—	—	—	7	—
	水道施設利用 権	0	0	—	0	1	—
	計	220	74	1	92	201	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

- 建 物 …………… 主に、1センターの取得金額238百万円によるものであります。
 機械装置 …………… 主に、1センターの取得金額68百万円によるものであります。
 工具・器具・備品 …………… 主に、1センターの取得金額73百万円によるものであります。
 土 地 …………… 主に、2センターの取得金額792百万円によるものであります。
 建設仮勘定 …………… 主に、2センターの土地・建築金額3,042百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	421	—	0	421
賞与引当金	316	329	316	329

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告の方法により行っております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行っております。 なお、電子公告につきましては当社ホームページ (https://www.hamakyorex.co.jp) に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 2006年6月14日開催の定時株主総会において、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

「当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利」

2. 2019年6月18日開催の第48回定時株主総会において、単元未満株式の買増制度の導入に関する定款変更が承認されました。なお、単元未満株式の買増事務に関しましては、単元未満株式の買取りに準じております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第52期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第52期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月9日関東財務局長に提出

第53期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

第53期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月21日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年5月21日 至 2024年5月31日） 2024年6月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

株式会社ハマキョウレックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 健司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 宏和
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマキョウレックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内子会社における不適切な取引への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ハマキョウレックス（以下、「会社」という。）は、第2【事業の状況】1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】に記載のとおり会社の連結子会社である近物レックス株式会社（以下、「近物レックス」という。）において、名古屋国税局による税務調査の過程で、特定の従業員が特定の下請け配送業者を通して近物レックスに下請代金の架空及び水増し請求を行わせている疑義（以下、「本件不適切取引」という。）があるとの報告を受けた。これを受け、会社は2024年2月9日に利害関係のない外部専門家を加えた社内調査委員会を設置し、調査を開始した。</p> <p>会社は2024年3月13日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、近物レックスにおいて本件不適切取引が過去から行われていたことを認識した。調査報告書によると、2008年9月から本件不適切取引は行われたと推認されており、2024年3月期までの間の本件不適切取引の合計は216百万円である。</p> <p>上記の本件不適切取引については、その取引を網羅的かつ正確に把握する必要がある。加えて、本件不適切取引以外に類似の不適切な取引がある場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるため、類似取引の有無について慎重な検討が必要である。これらの検討は本件不適切取引が開始されたと推認された2008年9月以降が対象となり、長期間が調査対象である点で質的な重要性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>本件不適切取引について、取引が網羅的に把握されているかどうかを確かめるため、当監査法人内部の不正調査の専門家を関与させたいえ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 本件不適切な取引に係る事実関係の網羅的な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判明した本件不適切な取引に関連する会社の内部統制を含む企業及び企業環境を再評価した。 ・会社が設置した社内調査委員会の能力及び客観性について評価した。 ・会社が設置した社内調査委員会が実施した以下の調査について、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠を評価するため、質問及び調査に関する資料の閲覧並びに再実施を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢社内外の関係者に対するヒアリング調査 ➢デジタル・フォレンジック調査 ➢取引先アンケート調査 <p>(2) 類似する不適切な取引による重要な虚偽表示の可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似する不適切な取引による重要な虚偽表示が発生していないと調査委員会が判断した根拠について、提供された以下の調査に関する資料を閲覧し、その合理性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢不正実行者の職務権限の調査 ➢ハマキョウレックスグループ会社における内部統制の整備状況の調査 ➢ハマキョウレックスグループ従業員に対するアンケート調査 <p>(3) 連結財務諸表の修正に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査委員会の調査結果に基づき、会社による必要な修正処理が、網羅的かつ正確に行われていることを検証した。 ・不適切な取引による修正に係る開示情報の妥当性を検討した。

物流センター施設の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社は、物流センター事業において物流センター施設を全国に多数展開している。2024年3月31日現在の当事業における有形固定資産残高は516億50百万円である。</p> <p>株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社では、各物流センター施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。固定資産の減損の兆候は、主として物流センターの営業損益が継続してマイナスとなる場合、物流センター施設の固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは物流センター施設の閉鎖の意思決定や契約荷主との取引終了等で回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合に、把握している。</p> <p>株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社の経理部門は、センター別損益資料を作成し営業損益が継続してマイナスとなる物流センターを特定するとともに、固定資産の市場価格を反映していると考えられる指標を収集し固定資産時価の著しい下落の有無を判断する。また、各会議体への出席や議事録の閲覧等を通じて物流センターの閉鎖や契約更新状況を収集することで、減損の兆候の有無を把握している。減損の兆候判定に用いられるセンター別損益資料は、本社共通費の按分方法等に関して株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社が定めた一定の方針で財務会計数値に基づき作成される。</p> <p>固定資産の減損の兆候が網羅的かつ適時に把握されない場合には、物流センター施設に関する減損損失が網羅的かつ適時に計上されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、物流センター施設の固定資産の減損の兆候の有無に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社が実施した物流センター施設の減損の兆候判断に関わる網羅性・適時性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流センター施設の固定資産に関する経理部門が実施する減損の兆候判断に関わる内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>(2) 減損の兆候判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流センターの営業損益が継続してマイナスとなるか否かの判断の基礎となるセンター別損益について、業績推移分析、作成基礎資料との突合及び本社共通費の按分計算の検討を踏まえ、その正確性を検討した。 物流センター施設の固定資産の時価が著しく下落したか否かの判断の基礎となる市場価格について、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社が用いた評価及び算定方法の妥当性を検討した。 物流センターの閉鎖等の計画や契約荷主との取引終了等の状況を把握するため、経営者等への質問を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料を閲覧し、減損の兆候判断に関わる網羅性・適時性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハマキョウレックスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハマキョウレックスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

株式会社ハマキョウレックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 宏和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマキョウレックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流センター施設の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ハマキョウレックスは、主に物流センター事業を展開しており、2024年3月31日現在の有形固定資産残高は327億48百万円である。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（物流センター施設の固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区寺脇町1701番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長大須賀秀徳は、当社及び連結子会社（以下当企業グループという。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当企業グループの内部統制の整備及び運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠し、財務報告の信頼性を確保しております。

なお、内部統制は固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当企業グループは、当連結会計年度末日である2024年3月31日を基準日として一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して当企業グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。評価の範囲は、以下のとおりであります。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものにつきましては、連結営業収益を指標とし、その概ね95%を占める事業拠点を評価範囲といたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的及び質的重要性を考慮し、上記全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結営業収益を指標として、その概ね3分の2を占める割合に達している事業拠点を評価範囲に選定し、それら事業拠点における当企業グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「営業収益」「営業原価」に至る業務プロセスを評価範囲とし、さらに財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては個別に評価対象に追加いたしました。上記評価の範囲に関して実施した評価手続は、以下のとおりであります。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点から評価することが適切と考えられるものに関しましては、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示された「全社的な内部統制に関する評価項目」に基づき評価項目毎に関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響を評価いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価手続は、評価範囲における事業拠点の業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、内部統制に係る担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証を実施することにより、内部統制の整備状況及び運用状況を評価いたしました。

なお、ITへの対応についても関連文書の閲覧、内部統制に係る担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証を実施いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年3月31日現在の当企業グループの財務報告に係る内部統制は、有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区寺脇町1701番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大須賀秀徳は、当社の第53期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。